

令和5年第5回山江村議会6月定例会会期日程表

日次	月 日	曜	種 別	場 所	開 会 時 刻	摘 要
1	6 月 7 日	水	本会議	議 会 議 場	午前10時	・開 会 ・報 告 ・提案理由説明 ・質 疑
			休 会	役場大会議室	午後1時30分	・議 案 審 議
2	6 月 8 日	木	本会議	議 会 議 場	午前10時	・一 般 質 問
3	6 月 9 日	金	本会議	議 会 議 場	午前10時	・一 般 質 問 ・質 疑 ・討 論 ・表 決 ・閉 会

第 1 号

6 月 7 日 (水)

令和5年第5回山江村議会6月定例会（第1号）

令和5年6月7日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	報告第 1 号	令和4年度繰越明許費（一般会計）の報告について
日程第 6	報告第 2 号	令和4年度繰越明許費（特別会計農業集落排水事業）の報告について
日程第 7	報告第 3 号	令和4年度事故繰越し（一般会計）の報告について
日程第 8	報告第 4 号	令和4年度事故繰越し（特別会計ケーブルテレビ事業）の報告について
日程第 9	発委第 2 号	山江村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
日程第10	同意第 3 号	山江村農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて
日程第11	議案第34号	山江農業振興地域整備計画の変更について
日程第12	議案第35号	山江村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第13	議案第36号	公共工事請負契約の締結について
日程第14	議案第37号	公共工事請負契約の締結について
日程第15	議案第38号	令和5年度山江村一般会計補正予算（第2号）
日程第16		議員派遣の件

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 白 川 俊 博 君	2 番 北 田 愛 介 君
3 番 本 田 り か さん	4 番 中 村 龍 喜 君
5 番 赤 坂 修 君	6 番 横 谷 巡 君
7 番 立 道 徹 君	8 番 西 孝 恒 君
9 番 久保山 直 巳 君	10 番 森 田 俊 介 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山 口 明 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	内 山 慶 治 君	副 村 長	
教 育 長	藤 本 誠 一 君	総 務 課 長	平 山 辰 也 君
税 務 課 長	迫 田 教 文 君	企画調整課長	高 橋 忍 君
産業振興課長	松 尾 充 章 君	健康福祉課長	今 村 禎 志 君
建 設 課 長	清 永 弘 文 君	教 育 課 長	蕨 野 昭 憲 君
会 計 管 理 者	一 二 三 信 幸 君	農業委員会事務局長	新 山 孝 博 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（森田俊介君） おはようございます。本日の出席議員は10名で定足数に達しております。

ただいまから、令和5年第5回山江村議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田俊介君） 議事日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定によりまして、3番、本田りか議員、4番、中村龍喜議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定について

○議長（森田俊介君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件につきましては5月26日、議会運営委員会が開かれ、会期の日程等について協議されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

5番、赤坂修議員。

○議会運営委員長（赤坂 修君） おはようございます。

令和5年6月第5回山江村議会定例会につきまして、去る5月26日、議会運営委員会議を開催し、本定例会全般について協議しております。

決定しておりますことをご報告申し上げます。

会期につきましては、本日7日から9日までの3日間としております。

本日開会、提案理由説明ののち午後から休会とし、議案審議としております。

2日目、8日は一般質問で、7名の議員より通告が出ておりますので、まず、5名の一般質問を行い、終了後散会としております。

最終日3日目、9日は残り2名の一般質問を行います。発言の順序は事前にくじ引きで決定している順序で、時間については、質問、答弁含めて60分となっております。2名の一般質問終了後、質疑、討論、表決を行い、閉会ということに決定しております。

以上、報告を終わります。

○議長（森田俊介君） これで議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。会期の決定については、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、会期の決定については、議会運営委員長報告のとおり決定しました。

—————○—————

日程第３ 諸般の報告

○議長（森田俊介君） 日程第３、諸般の報告を行います。

５月１１日の議会臨時会以降の議会に関する報告を行います。

私が初めて議会議長になりましての諸般の報告でございます。

５月１２日、議会全員協議会議、同日定例郡議長の会議が錦町役場で開かれました。会長に黒木議長、相良村、副会長、岡本議長、五木村、副会長に金子議長、湯前町、幹事に荒川議員、錦町、宇佐議員、多良木町が決定しました。

５月１３日、山江村体育協会総会。

５月１４日、山江中学校体育大会、午前中の大会でしたけれども、久々の参加をしていきましたが、走りに感動いたしました。

５月１９日、慰霊祭及び遺族会総会、山江村商工会総会、山江村文化協会総会、人吉下球磨消防組合全員協議会、消防本部で組合議員が出席しております。

５月２０日、山江村自衛隊家族会総会。

５月２１日、村内小学校運動会、山田小学校、万江小学校、各議員が出席しております。

５月２２日、山江村シルバー人材センター定期総会。

５月２２日、同じ日ですが、人吉下球磨消防組合議会臨時会が消防本部で組合議員が出席しております。

５月２３日から２４日まで、令和５年度全国町村議会正副議長研修会が東京で行われております。１日目は、町村議会の課題の今後の展望について、江藤俊昭氏、町村デジタルこそ村民のためのデジタル活用、若宮正子氏、地方議会とハラスメント、三島あずさ氏の講演を聞きました。

２日目に県国會議員選出の国會議員皆様への要望をいたしました。

５月２５日、畜霊際、畜産センター、これは副議長、常任委員長が出席しております。

５月２６日、議会運営委員会、議会室で全議員で出席しております。

５月２９日、国道２１９号線整備改良促進期成同盟会総会が宮崎県西都市で行われております。同じ日に、山江村身体障害者福祉協議会総会、健康の駅で副議長が出席しております。

５月３０日、人吉球磨広域行政組合議会臨時会が、クリーンプラザで組合議員が

出席しております。山江村防災連絡協議会が農村環境改善センターで私が出席しております。

6月1日、議会全員協議会、令和5年度人吉地区防犯協会連合会評議員会が人吉警察署で行われております。

6月2日、熊本県町村議会議長会臨時総会及び研修会が、ホテル熊本テルサで行われております。その日に山江村老人クラブ連合会総会が、健康の駅で副議長出席のもとに行われております。

以上が、諸般の報告でございます。

コロナ感染症も5類に緩和になり、各議会、総会、研修会など活発な行事が多くなりました。議員活動も令和4年度に比べますと多くなってまいりました。感染症にも注意しながら、全議員活動に頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

村民の皆様も農繁期に入り、忙しい毎日と思いますが、また、インフルエンザ、麻疹など感染症の多少見られることがありますので、十分に注意され、生活にお過ごしください。これで諸般の報告を終わります。

次に、一部事務組合の活動報告を行います。

はじめに、人吉球磨広域行政組合議会議員、3番、本田りかさんより報告をお願いします。

3番、本田議員。

○3番（本田りかさん） 令和5年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会について報告いたします。

令和5年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会が、令和5年5月30日火曜日、午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開催されました。主なものについて報告いたします。

日程第2において議長の選挙が行われ、統一地方選挙により議長が不在のため、年長議員である五木村選出の西村久徳議員が臨時議長の職務を行い、仮議席の指定のあと議長の選挙が行われ、指名推選の方法で五木村選出の西村久徳議員が議長に当選されました。

日程第4、1、2、3とあり、追加日程第4、副議長の選挙におきまして、指名推選の方法で人吉選出の田中哲議員が副議長に当選されました。

日程第5、議会運営委員会の選任については、委員定数8人のうち欠員6名が補充され、人吉市選出の牛塚孝浩議員、宮崎保議員、多良木町選出の源嶋たまみ議員、湯前町選出の椎葉弘樹議員、相良村選出の中村重道議員及び五木村選出の田山淳士議員が指名選任されました。また、不在であった議会運営委員会副委員長には、同

委員会で互選により、人吉選出の宮崎保議員が選出されました。

追加日程第6、報告第1号、令和4年度人吉球磨広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が行われました。こちらは、この案件では、理事会代表理事の提案理由説明と事務局長の補足説明が行われました。以上で報告を終わります。

○議長（森田俊介君） 次に、人吉下球磨消防組合議会議員、8番、西孝恒議員より報告をお願いします。

西孝恒議員。

○8番（西 孝恒君） おはようございます。では、令和5年5月第2回人吉下球磨消防組合議会臨時会について報告いたします。

日時は、令和5年5月22日午後2時開会されました。場所は、人吉下球磨消防組合消防本部会議場です。

日程第1、仮議席の指定は、着席の議席です。

日程第2、議長の選挙については、指名推選により、相良村選出の永田博人議員が選出されています。

次に、2枚目です。追加日程であります。日程第3、副議長の選挙については、指名推選により、人吉市選出の村上恵一議員が選出されています。

日程第4、議席の指定は、私は3番でございます。

日程第5、会期の決定は、令和5年5月22日、当日1日間と決定です。

日程第6、会議録署名議員の指名は、1番、松村太議員、2番、平田清吉議員、いずれも人吉市選出です。

日程第7、議案第1号、専決処分の承認を求めることについては、承認可決です。

日程第8、議案第2号、人吉下球磨消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、原案可決です。

日程第9、議案第3号、令和5年度人吉下球磨消防組合一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,750万円を追加し、総額をそれぞれ11億4,493万2,000円とするもので、原案可決です。

日程第10、議案第4号、人吉下球磨消防組合監査委員の選任につき、同意を求めることについては、五木村選出の川邊正美議員を松岡隼人管理者から選任同意を求められ、全会一致で同意、原案可決です。

日程第11、報告第1号、令和4年度人吉下球磨消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、原案可決です。

日程第12、消防庁舎建設に関する特別委員会委員長の報告は西分署新庁舎更新事業の進捗についてなどありました。以上で報告を終わります。

○議長（森田俊介君） 以上で、一部事務組合の活動報告は終わりました。

日程第４ 行政報告

○議長（森田俊介君） 日程第４、村長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

村長。

○村長（内山慶治君） 皆様おはようございます。議長には、発言の機会をありがとうございます。

本日ここに令和５年第５回山江村議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席いただく中に開催できますこと、心から感謝申し上げます。

今回は、先般の臨時会後の行政報告により挨拶に代えさせていただきたいと思います。

それでは、５月１２日であります。議長が報告しておりますので、重複する部分につきましては項目だけ述べさせてもらいたいと思います。

１２日、広域行政組合の理事会が開催されました。その後、九州地区道路利用者会議定時総会に宮崎市のほうに出向いております。

５月１３日は、山江村の体育協会の理事会及び総会で行ってあります。郡民体育祭の激励会を同日に行っております。

５月１４日、山江中学校の体育大会に出向いております。

それから、５月１５日、人吉下球磨消防組合管理者会議がございました。これは先ほど西議員のほうから報告がありましたが、管理者を錦森本町長から、人吉市松岡市長への代わったというようなことでございます。

同じく５月１５日ではありますが、定例町村長会議が行われました。これにつきましても私、任期がきておりましたので、交代をしております。議員の皆さん方には、４年前の球磨郡町村会長就任以来、就任祝賀会にも出ていただきましたし、いろいろと村民の皆さん方を含め、ご支援、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げているところでございます。

その期間、本当にコロナが発生しました。そして、大きな災害がありましたし、終盤には物価高という、次から次へと大きな課題が、山江村をはじめ人吉球磨を襲ってきたということでございました。球磨郡町村会をまとめるのにも非常に苦勞をしましたけれども、おかげをもちまして大過なくその役を務めることができたということにつきまして、心から改めて感謝申し上げます。

終わりましたので、どちらかというと山江村のことをおざなりにしたわけではありませんが、どうしても人吉球磨全体のことについての、あちこちに行ってマイクを持ったりしておりましたので、そちらのほうに労力もずぶん注いできたわけであ

りますが、今後は山江をしっかり見つめながら、また村民の幸せづくりのために頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それから、５月１６日から１８日にかけて、全国道路利用者会議の定時総会並びに道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会、命と暮らしを守る道づくり全国大会がございました。私、道づくり関係の県の副会長を仰せつかっておりますので、その後、地元国会議員の方へ要望活動を役員として行ってきたところであります。

５月１９日は、山江の戦没者慰霊祭及び遺族会の総会ですが、戦後７８年たっております。遺族会の役員をはじめ皆様方もずいぶん高齢になられたなというようにありまして、今後会の存続について、非常に危機感を持っておられたということでもありますし、あと、子どもあたりにどう引き継ぐのか、また孫へという話も出てありまして、今後そういうことも話し合いが進んでいくというようなことになろうかと思えます。

それから、同じく山江村商工会の通常総会がございました。そして、山江村情報化推進会議がございまして、その委嘱状を交付したということですが、改めて情報化推進委員の方を紹介いたしますと、i P a dというタブレットを持っております。また、そのタブレットの操作研修会を何度となく開催させてもらっております。それによりまして、各地域にというか、各地区に１６人それぞれおられますので、それぞれの地区での出来事、また、いろんな課題をそのタブレットに写し、報告してもらうというような活動をしているところでありまして、まさに住民と役場をつなぐタブレット、ＩＣＴの活用ということで、実は総務省の情報白書に優良事例として載ったということもございました。

今から災害時を迎えるわけではありますが、今までは災害情報が村民から寄せられましたならば、その災害情報により職員が現場に行き写真撮影、また役場に戻ってきてその写真を現像してその対策を練るというようなことをしているわけですが、情報化推進の方がこまめに災害情報を出してもらいますと、その情報は企画調整課に行きますので、企画調整課長より直接私のほうに、また担当課のほうにその情報が寄せられ、対策が素早くできるというようなことでございます。いわゆる写真と位置情報がすぐわかるというような活動をしてもらっておりますので、ぜひ皆様方、お知りおきの上、活用をされる応援をお願いしていただきたいと思うところであります。

それから、同じく１９日、文化協会の総会でございます。

それから、５月２０日は自衛隊の家族会総会に出向いております。

２１日は山田小学校運動会、万江小運動会、両方の運動会に顔を出しております。これで中学校を含め運動会終わったということですが、本年度の運動会終わ

ったということでもありますけれども、本当に子どもたちが目標を持って元気に頑張っている様子、非常に頼もしく映ったところでもあります。いつもいつもそういうことでもありますし、ぜひ子どもたちの成長をしっかり支援していきたいということを心に刻んだところでもございます。

それから、5月22日はシルバー人材センターの定期総会で行われました。それから、先ほどありました人吉下球磨消防組合の議会臨時会が行われております。その後チャレンジデー2023のエール交換として、北海道の新得町の町長と電話にてお互いの激励会をやったということでもあります。残念ながら向こうが60%程度、山江村が50%ちょっとということで、参加数は負けたということで、ご案内のとおり、役場庁舎には新得町の町旗を上にあげて、その下に山江村旗を掲げさせてもらっております。これは規定によってそうさせてもらっておりますけれども、町長もそうでしたし、ぜひ山江村のほうにもお邪魔したいというようなことも言われておりますし、より良き、機会を含めてお互いの北と南の交流あたりに発展していければなあということも考えたところでもあります。

それから、5月23日につきましては、九州国道協会の通常総会、福岡県の北九州市に出向きまして、その後、全国治水砂防協会の通常総会で上京いたしております。

5月26日につきましては、災害時における支援活動協定、締結式とありますけれども、これは山江村の業者がおられますけれども、これが今回全業者環境整備協会、いわゆる山江村の建設業協会をつくっていただいていたところでもあります。これは前に報告をしておりますけれども、それにつきまして出水期を前に防災協定を結んだということもございます。今まで地区割りはしてありましたが、その地区で何かあったら直接その地区担当に建設課のほうから、課長のほうから連絡をし、お願いしていたということでもありますけれども、今後はその協会のほうに連絡することで、それぞれ協会の全体にその内容がまわっていく、また、連携して協力しあいながら、緊急時の活動につきまして活動ができるというようなことになったということもございます。

それから、球磨郡体育協会総会が行われました。これも体育協会の郡の体協長を仰せつかってございましたけれども、これが最後ということになります。球磨郡の町村会長が球磨郡の体協か会長を兼ねるということになっておりましたので、最後の役割を終えたということもございます。

それから、5月27日、NPO法人のかちゃリンクやまえの通常総会が行われております。

それから、5月29日は山江村村史編纂委員の会議が行われまして、新たに春田

直紀熊大教授をお願いして、編纂、編集をお願いするということになっております。執筆者の方は別におられ、それぞれの担当でいろんな項目というか、その時代とかその項目を執筆してもらっているところでもありますけれども、全体的な編纂をする人がいなかったということでもあります、春田先生をお迎えし、編纂について急いでいただきたいと思っているところでもあります。

5月30日ではありますが、先ほどありました広域行政の臨時会でございます。それから、同じく昼からではありますが、山江村防災連絡会議を開催いたしました。県の関連の機関とそれから村内の区長、それから消防団をはじめとした、また各種団体の代表の方々参加いただきながら、いわゆる出水期の危機管理についての共有をさせてもらったということでもあります。

その中で、特に万江地区は今まで指定避難所がなかったということで、いろいろ策を練りながら、空き家を活用してそこを避難所として、固定資産税を免除するというような手をもって避難所を指定してきたわけでもありますけれども、6月1日に竣工検査が一部終わりました。部分でオープンしておりますが、体育室と増築部分の施設については既にオープンをしております。ただ、スロープ等ですね、後ほど、前回お願いしました変更契約の部分につきまして、まだ工事が残っているということでもありますので、全体的な竣工は少し先になるということでもありますけれども、指定避難所として十分使える状況でありますので、その折にはまた村民の方、万江地区の方は特にそちらのほうの避難所を誘導させていただきたいと思っております。

それから、5月11日は全国治水期成同盟会連合会の通常総会でございます。

そして、同じく6月1日から2日にかけて、全国ICT教育部長協議会総会及びサミットに参加しております。この期間に永岡文部科学大臣のほうに、大臣室のほうに行きまして要望活動を行ったということでございます。内容につきましては、令和2年来、GIGAスクール構想として、全国の小中学校が一斉にタブレット、またIC機器を導入しました。全体で4,800億円の予算が消費されたということでもありますけれども、その更新時期がもうきていると、令和6年、令和7年にその更新時期を迎えるということでもありますので、整備についてのその4,800億円の財政を投資されるということにつきましては、大変ありがたいということでもあります、同じく同じような金額が更新時に要りますので、引き続きそのGIGAスクール構想の継続と予算化を大臣のほうにお願いしてきたということでございます。

それから2日につきましては、総会とサミットがございまして、私、パネリストとして山江村のICT教育の現状を報告させてもらったところでもあります。

それから、6月3日、(株)やまえの臨時取締役会を開催いたしました。これは後ほど全員協議会で説明いたしますが、ちょっと事件が確定はしておりませんので何とも言えませんが、またこの件は全協でご審議いただきたいと思います。

それから、6月3日は郡民体育祭のソフトボールが行われました。男子が今年も惜しくも2位と、準優勝ということでございました。女子は3位ということであります。錦町で行われております。

それから、6月5日でありますけれども、地域おこし協力隊として、6月1日より就任しておられました福山武彦さんへ、委嘱状の交付式を行われました。1日に全員協議会を行われまして、福山武彦氏のご挨拶をされたということですが、私のほうから改めてご紹介を申し上げたいと思います。村民の方々にもぜひお知りおきいただきたいと思うところでありますけれども、福山武彦さんは、福岡県立小倉高校を1975年に卒業後、東京のほうの大学に進学をされました。早稲田大学の法学部卒業ということですが、それ以後、熊本県庁に昭和55年に入庁されております。以来県庁で各課まわっておられますけれども、最後には球磨地域振興局長として2年間働いておられまして、人吉球磨の実情にも非常に詳しいということがあります。

ここで私、何度か人吉球磨は球磨栗とやまえ栗二つに裁定されましたと。JAが合併しますとその合併したJAの名前で栗はいくわけでありましてけれども、ただ私のほうが、ぜひやまえ栗は残してほしいと言ったのを、この福山裁定で人吉球磨はやまえ栗と球磨栗の二本でいくというような裁定をいただきながら、やまえ栗が何とか残ったということ裁定された方であります。

その後県庁退職後、熊本県の物産協会の専務理事、事務局長的な役割として4年間お勤めでありましたし、その後、熊本地方卸売市場協同組合の連合会に入っておりますが、いわゆる田崎市場の事務局長でございます。2年間頑張っておられたということでもあります。この方は非常にそういう意味で、行政運営に強いというエキスパートでもありますし、熊本県全体の物産、それから流通にたけておられるという方です。栗を中心とした農・林産物の振興、そして、いわゆる具体的に言うと、栗の増産、質の向上、それから商品開発と流通、ふるさと納税を倍増してくれというようなことをお願いしているところでありますけれども、それと同時に、いろんな復興依頼のプロジェクトをもっておりますので、プロジェクトマネージャー室、これは吉無田プロジェクトマネージャーが室長でありますけれども、そこで、いわゆる吉無田さんの民間としての、広告代理店でしたので、としての能力と、福山さんの行政的な能力、2人でそういうことを上手にかみ合わせながら、振興を図っていただきたいというお願いをしているところでありますので、ご紹介申し上げ

ますし、特に現場に出かけられるというのが非常に大事になりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、同じく6月5日はやまえ栗まつりの実行委員会を開催いたしました。今年の栗まつり9月24日と開催日を決めております。栗まつりの月間につきましては、9月3日から10月8日まで、栗の生栗販売をはじめいろんなイベントが、この期間に行われるということになっております。

それから、6月6日、昨日であります、肉用牛同入金の貸付金の交付式を、お一人であります1件行わせてもらいました。昼から球磨川水系の流域治水協議会です。いわゆる球磨川流域全体の流域治水の現在の進捗状況と将来の取り組みについての協議がなされたということでもあります。当然山江村もこの流域治水につきましましては、土砂洪水氾濫対策、これは万江川ですけれども、その事業をはじめ、今回の管理センターの避難所のこれは緊防債という事業で行っているわけですが、いろいろと国・県から財政支援を行ってもらっております。そのお礼を兼ねて、今後の山江村の取り組みをそれぞれの町村、山江村から、私からも発表させてもらったということでございます。

それでは、以上で諸般の報告終わりますけれども、本日村長提案の議案につきましては、令和4年度報告案件が4件、人事同意案件が1件、計画変更案件が1件、条例制定案件が1件、公共工事請負契約案件が2件、そして令和5年度補正予算案件が1件の合計10件でございます。

どうぞ慎重にご審議いただき、よろしくご決定を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（森田俊介君） これで、村長の行政報告を終わりました。

—————○—————

日程第5 報告第1号 令和4年度繰越明許費（一般会計）の報告について

○議長（森田俊介君） 日程第5、報告第1号、令和4年度繰越明許費（一般会計）の報告についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、報告第1号についてご説明申し上げます。

令和4年度繰越明許費一般会計の報告についてでございます。

令和4年度繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、山江村一般会計予算に係る繰越明許費を別紙のとおり報告するというものでございます。令和5年6月7日提出、本日提出でございますが、山江村長、内山慶治といたしております。

提案理由でございます。繰越明許費については、地方自治法施行令の規定に基づ

き、議会へ報告をする必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

内容につきましては、総務課長が説明いたします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） それでは、報告第1号について説明いたします。

2枚目の資料をご覧ください。令和4年度山江村繰越明許費繰越計算書（一般会計）でございます。今回報告します事業は、合計11事業でございます。款、事業名、翌年度繰越額の順に説明いたします。

款2、総務費につきましては、くま川鉄道経営安定化補助金で、翌年度繰越額が325万4,000円、次に、款5、農林水産業につきましては、次世代型果樹園モデル実証事業で、翌年度繰越額が248万円でございます。款6、商工費につきましては、農林産物集出荷貯蔵施設野菜室冷蔵設備改修事業が、翌年度繰越額316万円、自然休養村管理センター改修事業が、翌年度繰越額7,512万6,000円、特産物加工用餡練り機整備事業が、翌年度繰越額517万円でございます。続きまして、款7、土木費につきましては、急傾斜地等崩壊対策事業が、翌年度繰越額530万円、村道柚木川内日当線道路改良事業が、翌年度繰越額740万円、公共土木施設災害関連事業が、翌年度繰越額3,608万9,000円でございます。款10、災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧事業が、翌年度繰越額4億3,870万5,000円、農地等災害復旧事業が、翌年度繰越額635万6,000円、林道施設災害復旧事業が、翌年度繰越額9,000万円でありまして、合計11事業の翌年度繰越額の合計が、6億7,304万円でございます。

なお、財源の内訳につきましては、記載してあるとおりでございます。以上で説明を終わります。

○議長（森田俊介君） それでは、ここで報告第1号について質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

報告第1号については、これで終わります。

-----○-----

日程第6 報告第2号 令和4年度繰越明許費（特別会計農業集落排水事業）の報告について

○議長（森田俊介君） 日程第6、報告第2号、令和4年度繰越明許費（特別会計農業集落排水事業）の報告についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、報告第２号についてご説明申し上げます。

令和４年度繰越明許費（特別会計農業集落排水事業）の報告についてでございます。

令和４年度繰越明許費について、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、山江村特別会計農業集落排水事業予算に係る繰越明許費を別紙のとおり報告するというものでございます。令和５年６月７日、本日提出でございます。

提案理由でございます。繰越明許費については、地方自治法施行令の規定に基づき、議会へ報告をする必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

内容につきましては、建設課長が説明いたします。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それでは、報告第２号についてご説明いたします。

２枚目の資料をお開きください。令和４年度山江村繰越明許費繰越計算書（特別会計）でございます。

款２、農業集落排水事業費、事業名、万江中鶴地区配水管布設事業、翌年度繰越額１,３７６万１,０００円、財源に内訳については記載のとおりでございます。以上、説明を終わります。

○議長（森田俊介君） それでは、ここで報告第２号について質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

報告第２号については、これで終わります。

—————○—————

日程第７ 報告第３号 令和４年度事故繰越し（一般会計）の報告について

○議長（森田俊介君） 日程第７、報告第３号、令和４年度事故繰越し（一般会計）の報告についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、報告第３号についてご説明申し上げます。

令和４年度事故繰越し（一般会計）の報告についてでございます。

令和４年度事故繰越しについて、地方自治法施行令第１５０条第３項の規定により、山江村一般会計予算に係る事故繰越しを別紙のとおり報告するというものでございます。令和５年６月７日、本日提出でございます。

提案理由でございますが、事故繰越しについては、地方自治法施行令の規定に基づき、議会へ報告をする必要があるために提案をさせていただくというものでござ

います。

内容につきましては、総務課長が説明いたします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） それでは、報告第3号について説明いたします。

2枚目の資料をご覧ください。令和4年度山江村事故繰越し繰越計算書（一般会計）でございます。

今回報告します事業は、柚木川内橋の災害復旧事業でございます。

款10、公共土木施設災害復旧事業、支出負担行為額が2億1,796万2,000円で、翌年度繰越額が1億4,190万円ございまして、財源内訳につきましては、全額国県支出金でございます。

説明につきましては、工事の施工の段階で、豪雨や台風の影響により工事用道路が流出、及び橋台の施工箇所が水没したことによりまして、年度内の完成が困難となり、今回繰り越しとなったものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（森田俊介君） それでは、ここで報告第3号について質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

報告第3号については、これで終わります。

—————○—————

日程第8 報告第4号 令和4年度事故繰越し（特別会計ケーブルテレビ事業）の報告について

○議長（森田俊介君） 日程第8、報告第4号、令和4年度事故繰越し（特別会計ケーブルテレビ事業）の報告についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、報告第4号についてご説明申し上げます。

令和4年度事故繰越し（特別会計ケーブルテレビ事業）の報告についてでございます。

令和4年度事故繰越しについて、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算に係る事故繰越しを別紙のとおり報告するというものでございます。令和5年6月7日提出でございます。

提案理由でございますが、事故繰越しについては、地方自治法施行令の規定に基づき、議会へ報告をする必要があるため提案をさせていただくというものでございます。

内容につきましては、企画調整課長が説明いたします。

○議長（森田俊介君） 高橋企画調整課長。

○企画調整課長（高橋 忍君） それでは、報告第4号につきましてご説明いたします。

2枚目の資料をご覧ください。令和4年度山江村事故繰越し繰越計算書（特別会計ケーブルテレビ事業）でございます。

事業名、主要地方道坂本人吉線災害復旧に伴うケーブルテレビ施設変更事業、翌年度繰越額139万7,000円でございます。

なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

○議長（森田俊介君） それでは、ここで報告第4号について質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

報告第4号については、これで終わります。

-----○-----

日程第9 発委第2号 山江村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

○議長（森田俊介君） 日程第9、発委第2号、山江村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題とし、委員長の説明を求めます。

議会運営委員長、5番、赤坂修議員。

答弁席からお願いします。

○5番（赤坂 修君） 発委第2号、令和5年6月7日、山江村議会議長、森田俊介様。提出者、議会運営委員長、赤坂修。山江村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について。

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第3項第2号及び山江村議会会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。

提案理由といたしましては、地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正により、新たに山江村議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定する必要があるためであります。いわゆる上位法の改正に伴いまして、制令で定める一定金額、300万円までは議員個人による村との請負が規制の対象から除かれることとなりました。従いまして、請負状況の公表を規定する条例を制定する必要があることから、今回提案をするものであります。

2枚目に、制定する条例を添付しておりまして、施行期日は、令和5年4月1日から施行し、同日に始まる会計年度における請負から適用するものとしております。以上、説明を終わります。

日程第 10 同意第 3 号 山江村農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

○議長（森田俊介君） 日程第 10、同意第 3 号、山江村農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、同意第 3 号についてご説明申し上げます。

山江村農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについてでございます。

次の者を山江村農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるというものでございます。本日提出でございます。

記といたして、住所、氏名、生年月日としておりますが、順次読み上げさせていただきますと思います。

お一人目でございますが、山江村大字山田丁 2 7 6 番地、西川正晴氏であります。昭和 2 8 年 2 月 1 4 日生まれであります。

お二人目であります。山江村大字万江甲 8 2 2 番地、松本聖司氏であります。昭和 5 8 年 2 月 1 4 日であります。

次に第 3 番目でございますが、山江村大字山田乙 1 4 0 2 番地、簗田和広氏であります。生年月日は、昭和 4 4 年 9 月 8 日でございます。

次に 4 人目でございますが、山江村大字山田ボウの 6 6 6 番地、森田成孝氏であります。生年月日が、昭和 3 5 年 7 月 2 日でございます。

次に 5 人目でございますが、山江村大字山田甲の 1 5 4 4 番地 2、吉川浩氏であります。生年月日が、昭和 3 7 年 8 月 2 0 日であります。

次に 6 番目でございます。山江村大字山田乙 2 1 3 3 番地 1、白川正博氏であります。生年月日が、昭和 3 4 年 1 月 1 7 日でございます。

7 人目でございますが、山江村大字山田丁の 9 9 番地 1、湊田和代氏であります。生年月日が、昭和 4 2 年 1 2 月 1 7 日でございます。

最後に、山江村大字山田丁 1 3 4 2 番地、山田明見氏であります。生年月日が、昭和 3 3 年 1 0 月 2 6 日でございます。

以上 8 名の同意を求めるといことでございますが、提案理由になります。

農業委員会委員を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

この同意につきましては、今回農業委員会が任期満了でございましたので、改め

て任意の同意を求めるというものになりました。農業委員会委員につきましては、令和5年3月15日より募集をいたしておりましたところ、8名の方の応募があったということであります。定員ちょうどでありました。応募された候補者につきましては、規定に基づきまして評価委員会で協議がなされております。そして、全員適格であるとの答申を受けましたので、今回任命するに当たり議会の同意を得る必要があるために、提案をさせていただくというものでございます。

なお任期につきましては、令和5年7月20日より令和8年7月19日までの3年間となっております。人事案件でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

—————○—————

日程第11 議案第34号 山江農業振興地域整備計画の変更について

○議長（森田俊介君） 日程第11、議案第34号、山江農業振興地域整備計画の変更についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第34号についてご説明申し上げます。

山江農業振興地域整備計画の変更についてでございます。山江農業振興地域整備計画を、別案のとおり変更するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由であります。本計画の変更につきましては、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に付すべき事件に関する条例の規定によりまして、議会の議決を経る必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

農業振興地域整備計画につきましては、社会的背景や経済情勢の変化などを考慮いたしまして、おおむね5年ごとに見直しをすることにしております。前回は平成29年度に見直しを実施したため、農業振興の方向性を再検討するべく令和4年度に見直しを実施しております。主に山林原野化し、再生不能であり、かつ周辺の状況等を鑑みながら、関係機関との協議の上、将来的に農用地として利用される見込みがなく、農業以外の別の用途に供されたとしても、周辺農用地に影響を及ぼさないと、悪影響を及ぼさないというものを判断された農用地でございまして、筆数は483筆でございます。面積につきましては、約53.57ヘクタールとなっております。これを村の案件として除外手続きを行うというものでございます。見直しを進める上で、熊本県との協議、山江村農業振興地域整備促進協議会での検討、そして、山江村農業委員会での審議を経ております。

本計画の変更につきましては、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に付すべき事件であるために、提案をさせていただくというものでございます。以上でございます。

-----○-----

**日程第 1 2 議案第 3 5 号 山江村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を
改正する条例の制定について**

○議長（森田俊介君） 日程第 1 2、議案第 3 5 号、山江村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第 3 5 号について説明申し上げます。

山江村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

山江村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を、別案のとおり制定するものとするというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、他の公費負担医療との併用適用開始に伴いまして、本条例の一部を改正する必要があるため提案をさせていただくというものでございます。

1 枚めくっていただきますと、その条例でございますし、附則のあと 3 枚目には新旧対照表を載せております。この条例につきおましては、山江村重度心身障害者医療費助成の適用の範囲を変更するというものでございます。これまで国の法令による公費負担医療の対象となる難病指定された受給者については、熊本県が行う重度心身障害者医療費助成の併用受給ができずに、自己負担額が軽減されないといった弊害が発生しておりました。

これを受け熊本県では、県の重度心身障害者医療費助成の交付要項を改訂いたしまして、国の法令による公費負担の受給者に対しましても、県の重心医療助成の併用が可能となりました。これに準じて本村の条例も一部改正を行うというものでございます。

-----○-----

日程第 1 3 議案第 3 6 号 公共工事請負契約の締結について

○議長（森田俊介君） 日程第 1 3、議案第 3 6 号、公共工事請負契約の締結についてについてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第 3 6 号についてご説明申し上げます。

公共工事請負契約の締結についてでございます。

次のとおり公共工事請負契約を締結するものとするというものでございます。本日提出でございます。

記としてその内容を書いておられますけれども、表をあげておられますが、工事名、事業量、契約金額、契約の相手方、入札の方法の順に読み上げさせていただきます。

工事名につきましては、令和５年度２災補道第５６８０号でございます。村道岩ヶ野下払線道路災害復旧工事でございます。

事業量につきまして、施工延長が４７メートル、残土処理工につきましては、３，７３２立方メートル、擁壁工が１，５３９立方メートル、舗装工につきまして３１３平方メートル。次に、Ｕ型側溝敷設工につきましては、延長５２メートル、防護柵設置工につきましては延長５７メートル、区画先行が延長１１５メートルでございます。

契約金額につきましては、１億７，７１０万円といたしております。

契約の相手方でございますが、熊本県球磨郡山江村大字山田甲８５７番地１９、有限会社山本建設代表取締役、山本征治としております。敬称を略しました。

入札の方法につきましては、指名競争入札で行っております。

提案理由でありますけれども、この工事請負契約の締結については、山江村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提案をさせていただきたいというものでございます。

この工事につきましては、令和２年７月豪雨災害であります。いわゆる村道岩ヶ野下払線が法面と同時に道路が滑落いたしました。現在も通行ができない状況が続いておりまして、地域の方々には大変ご迷惑をおかけしております。令和４年度に熊本県によりまして治山工事が施工され、令和５年２月に法面の工事が完了いたしましたことから、令和５年３月には用地の買収と登記事務を進めてきております。令和５年５月２９日の入札会で落札された本工事では、滑落した村道の災害復旧を施工する計画ということでございます。

事業名でございますが、公共土木施設災害復旧事業でありまして、国庫補助率につきまして、いわゆる１００％の国の負担であります。入札日は５月２９日でありまして、仮契約につきましては５月３０日といたしておりますが、議会承認後、承認いただきますと本契約の締結を行うというものでございます。

今工事非常に大きな事業でございますので、工期につきましては、着手から１年程度の期間を有するということになります。そういうことで繰越事業という見込みでございますので、付け加えて説明させていただきます。今しばらく地域の皆様方にはお待ちいただきたいと思います。大変ご迷惑をおかけしております。

—————○—————

日程第１４ 議案第３７号 公共工事請負契約の締結について

○議長（森田俊介君） 日程第14、議案第37号、公共工事請負契約の締結について
についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第37号についてご説明申し上げます。

公共工事請負契約の締結についてでございます。次のとおり公共工事請負契約を
締結するというものでございます。本日提出でございます。

記として、同じように工事名、事業量、契約金額、契約の相手方、入札の方法と
表を掲げさせてもらいますが、読み上げさせていただきます。

工事名につきましては、令和5年度2災補道第4019号でございます。村道吐
合宇那川線道路災害復旧工事でございます。事業量につきましては、施工延長が2
80.2メートル、大型ブロック積み工が1,367平方メートル、コンクリートブ
ロック積み工が24平方メートル、舗装工につきましては848平方メートル、根
固め工であります、392戸といたしております。加えて大型土嚢工が454袋
でございます。

契約金額につきましては、4億810万円でございます。契約の相手方でありま
すが、熊本県球磨郡山江村大字万江甲1049番地1、株式会社中央設備代表取締
役、林田啓一でございます。敬称を略しております。

入札の方法は、指名競争入札でございます。

提案理由でございますが、この工事請負契約の締結につきましては、山江村議会
の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する第2条の規定により、議
会の議決を得る必要があるため、提案をさせていただくというものでございます。

これも同じく令和2年7月豪雨災害によりまして、村道吐合宇那川線の六郎橋か
ら弥七橋の区間が大きく被災いたしました。令和3年9月に発注した工事では、約
200メートル区間の工事を行いまして、令和5年3月に竣工したために、残り区
間の工事について、令和5年5月29日に入札会を実施させていただいたというと
ころでございます。

今回落札された本工事につきましては、残りの280メートルの施工をする計画
であります。事業名につきましては、公共土木施設災害復旧工事で、同じく国庫補
助率が100%でございます。入札日が5月29日ございまして、仮契約を5月
30日に行い、議会承認後、本契約の締結を行うというものでございます。以上で
ございます。

—————○—————

日程第15 議案第38号 令和5年度山江村一般会計補正予算（第2号）

○議長（森田俊介君） 日程第15、議案第38号、令和5年度山江村一般会計補正予

算（第２号）議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第３８号についてご説明申し上げます。

令和５年度山江村一般会計補正予算（第２号）でございます。令和５年度山江村の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２,２１０万３,０００円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４８億２９万１,０００円とするものがございます。

２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」によるものがございます。

地方債の補正でございますが、第２条、地方債の変更は、「第２表 地方債補正」によるものがございます。本日提出でございます。

内容につきましては、総務課長が説明いたします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） それでは、議案第３８号について説明いたします。

１ページをご覧ください。第１表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございますが、款１４、国庫支出金、１３７万９,０００円を減額するものでありまして、足算瀬橋災害復旧工事測量設計委託料に対します国庫補助金の内定によります減額でございます。款１５、県支出金、１,１５８万４,０００円を追加するものでありまして、広域農道山江線と農道山田線の改良工事などに対する県補助金に追加でございます。款１７、寄附金、１００万円を追加するものでありまして、企業版ふるさと納税の追加でございます。款２０、諸収入、８２９万８,０００円を追加するものでありまして、再エネ導入ゼロカーボン計画策定事業補助金やＧＩＧＡスクール事業に対する委託金の追加でございます。款２１、村債２６０万円を追加するものでありまして、再生可能エネルギー導入事業債の減額及び農道改良事業債、道路新設改良事業債の追加によるものがございます。

歳入合計、補正前の額に２,２１０万３,０００円を追加いたしまして、４８億２９万１,０００円とするものがございます。

２ページをご覧ください。歳出でございますけれども、主なものについて説明いたします。

款５、農林水産業費、２,２５７万６,０００円を追加するものでありまして、広域農道山江線や農道山田線の改良工事請負費及び川辺川総合土地改良事業負担金などの追加でございます。款６、商工費、１９４万６,０００円を追加するものであ

りまして、人吉球磨観光地域づくり協議会負担金などの追加でございます。款 7、土木費、250 万円を追加するものでありまして、足算瀬橋災害復旧工事測量設計委託料の追加でございます。款 9、教育費、130 万 7,000 円を追加するものでありまして、小中学校の G I G A スクール事業実施に伴います経費などの追加でございます。款 12、予備費を 627 万 3,000 円減額いたしまして、歳出合計、補正前の額に 2,210 万 3000 円を追加しまして、48 億 29 万 1000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。第 2 表、地方債補正でございます。1、変更でございますが、起債の目的、再生可能エネルギー導入事業、補正前の限度額 990 万円を補正後の限度額 240 万円に、農道改良事業、補正前の限度額 1,260 万円を補正後の限度額 1,890 万円に、道路新設改良事業、補正前の限度額 3,890 万円を補正後の限度額 4,270 万円にするものでございまして、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上で説明を終わります。

-----○-----

日程第 16 議員派遣の件

○議長（森田俊介君） 日程第 16、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付しております内容で議員を派遣するものです。

これで提案理由の説明は終わりました。また、3 月議会定例会以降に各種団体より陳情書が 2 件提出されて議会へ届いております。この件については、事前にそれぞれ議員各位へ資料を配付しております。各議員で内容をご確認いただき、必要な場合は後日議員提案とされますようお願い申し上げます。

以上で、本日の日程は終了しましたので、散会といたします。

ありがとうございました。

-----○-----

散会 午前 11 時 15 分

第 2 号

6 月 8 日 (木)

令和5年第5回山江村議会6月定例会（第2号）

令和5年6月8日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

日程第1

一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 白川俊博君

2番 北田愛介君

3番 本田りかさん

4番 中村龍喜君

5番 赤坂修君

6番 横谷巡君

7番 立道徹君

8番 西孝恒君

9番 久保山直巳君

10番 森田俊介君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山口明君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 内山慶治君

副 村 長

教 育 長 藤本誠一君

総 務 課 長 平山辰也君

税 務 課 長 迫田教文君

企画調整課長 高橋忍君

産業振興課長 松尾充章君

健康福祉課長 今村禎志君

建 設 課 長 清永弘文君

教 育 課 長 蕨野昭憲君

会 計 管 理 者 一二三信幸君

農業委員会事務局長 新山孝博君

開議 午前１０時００分

-----○-----

○議長（森田俊介君） おはようございます。ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は１０名で、定足数に達しております。

-----○-----

日程第１ 一般質問

○議長（森田俊介君） 本日は、会期日程日時第２、一般質問となっております。

７名の議員から一般質問の通告がなされておりますが、本日は５名の一般質問を行います。通告の順に従いまして許します。

なお、会議規則、発言時間は、質問・答弁合わせて６０分といたしますが、質問される議員におかれましては、提出された通告の内容に沿って、適切な質問をしていただきますよう要望します。また、質問の際に答弁の繰り返しにならないようにご注意をお願いいたします。一方、執行部におかれましては、簡潔にわかりやすく答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに９番、久保山直巳議員より、１．村内各小中学校の防犯対策について、２．危険性のある空き家対策について、３．小規模多機能施設黎明館について通告が出ております。

久保山直巳議員の質問を許します。９番、久保山直巳議員。

久保山直巳君の一般質問

○９番（久保山直巳君） おはようございます。９番、久保山直巳、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

まずはじめに、村内各小学校の防犯対策についてということでございますが、まずもって村内の見守りボランティアの皆様及び各地域の皆様にはですね、毎日学校の登下校等の子どもたちの見守り活動をしていただいていることに対しまして、深く感謝申し上げます。

さて、今年３月、埼玉県戸田市の中学校に侵入し、男性教諭をナイフで切りつけて、けがをさせたとして１７歳の男子高校生が殺人未遂で逮捕されております。

また、昨年５月、静岡県の掛川市に、市内の小学校に危害を加えると、そういった犯罪を予告するメールが届き、市内の小学校では教諭、地域ボランティア、警察など、登下校中の児童の見守りを強化したということでございます。また、掛川市に届いたものと似た内容のメールは、全国で複数届いていることがわかって、警察は、威力妨害を視野に捜査を進めているということでございます。全国ではこのよ

うに学校侵入し、危害を及ぼす事件、メールを使った犯罪予告等がっております。

それを受けまして文部科学省におきましては、不審者侵入の対策強化ということで、今年度予算補助率を2分の1に引き上げるということで、学校施設への不審者の侵入事件が埼玉県で発生したのを受け、文部科学省は3月17日、不審者の学校侵入防止対策の強化を図るよう、各教育委員会等に事務連絡を発出した。この機会に各学校の危機管理マニュアルの総点検の実施、訪問等の施錠管理を支援するオートロックシステム等の整備を国の補助事業の活用によって充実することなどを求めた。平時の備えとして、登下校時以外の校門の施錠や来校者管理の徹底が必要で、防犯カメラ、オートロックシステム、非常通報装置等の整備について、文科省は今年度から3年間、集中的な支援を行うとし、今年度当初予算323億円を計上、補助割合を3分の1から2分の1に引き上げ、下限額を400万円から100万円に引き下げたというようなことで、文部科学省は出しているところでございますけれども、本村におきましてもですね、小学校敷地及び周辺の防犯カメラ等のですね、対策状況をまず伺います。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） それではおはようございます。

今日は2日目、一般質問となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

村政の大きな方針とかそれに伴う予算については、私のほうから答弁させていただきますが、具体的な案件につきましては、担当課長が答弁することにしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それと、今日はまとまった雨が降るという予報がなされておきまして、警報が出る可能性が高いということでもあります。村民の安全を守るための行動としてですね、危機管理マニュアル、いわゆるタイムラインとして、警報が出たら直ちに高齢者避難情報等を出すと、発令するとなっておりますので、議会中でありますけれども、その付近のところを議運のほうもお願いをしたいと思ひますし、よろしく対応かたお願いしたいと思ひます。

お尋ねの件につきましては教育課長が答えます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田俊介君） 蕨野教育課長。

○教育課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。議員申されましたとおり、全国各地で学校に不審者が侵入し、教員を切りつけ、小・中学生に危害を加えるなど多くの事件が発生しているところでございます。そのようなことを受け、文科省は不審者の学校侵入防止対策の強化を図り、防犯カメラやオートロックシステム、非常通報装置等の設置を促進するため、本年度から2025年度までの3年間、集中的に支援する方針でございます。

ご質問の村内各小中学校敷地の防犯対策状況についてということでございますけれども、各学校とも不審者の侵入など緊急事態の発生を関係者に迅速かつ的確に伝達するため、非常押ボタン等を校内の適切な場所に設置し、非常時の対応を図ります非常通報装置を整備しております。防犯カメラにつきましては、現時点では校舎外には設置しておりませず、校舎内に山田小が玄関に1台のみの設置でございまして、万江小及び山江中は設置していない状況でございます。

各学校におきましては、危機管理マニュアルの作成や年度ごとに駐在所など関係者の協力を得て、不審者訓練を行うなど、子どもたちが安心・安全に学校生活を送れるよう防犯対策に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） カメラについては山田小学校の玄関の設置ということで、万江小、山江中学校にはカメラの設置はないということですが、非常通報の装置については、全校設置ですね、これは先生が押される装置ですか。わかりました。

それでは、過去にですね、村内各小学校周辺の不審者の情報等はですね、何件あるのかお伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 不審者の情報ということでございますけれども、本村の不審者の情報につきましては、学校周辺には限りませず、山江村全体で過去5年間で申しますと、人吉警察署の調べによりますと、平成30年度が3件、令和元年度が1件、令和2年度が1件、令和3年度と令和4年度が0件でございまして、5年間の合計が5件ということでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） 5年間で5件ということで、件数的には多いのか少ないのかちょっとわかりませんが、これは山江村だけの情報、郡市のほうではどういった状況なんでしょうか。お伺いします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 先ほど申しました件数は山江村だけの情報であります。郡市内の情報ですが、人吉警察署管内を申し上げます。これも人吉警察署の調べでございまして、平成30年度が19件、令和元年度が11件、令和2年度が12件、令和3年度が19件、令和4年度が同じく11件で、5年間で合計で72件ということでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） 人吉警察署管内におきましてはですね、非常に不審者の情報が5年間で72件と大変多いような気がしますけれどもですね、山江におきまして

は、やはり人吉も近く、高速道路もすぐ近くにあるというようなことで、不審者もですね、今、車にナビゲーションが付いておりますので、いつでもどこでもどこにも行けるような時代でございますので、やはり山江の民家の少ない位置にある学校においては、特に不審者の近寄りやすい場所じゃないかなと危惧するわけでございます。

そのようなことでですね、先ほど文部科学省の予算計上もございましたけれども、今後学校周辺及び防犯カメラをですね、敷地及び周辺の防犯カメラの設置をですね、どのように強化されるか、今後の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（森田俊介君） 蕨野教育課長。

○教育課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。現在、教育委員会といたしましては、先ほど議員申されました文科省の支援事業、学校施設環境改善交付金事業を活用いたしまして、まず年数経過により老朽化しております山江中学校の非常通報装置、この更新及び各学校敷地内の正門や玄関、駐車場などに防犯カメラの設置を検討中ございまして、本年度中に補助事業に要望をいたしまして、年度内になるか来年度になるかというのはまだわかりませんが、事業が採択されれば議会に予算を提案し、承認されましたらできるだけ早い時期に整備を行い、防犯対策の強化を図りたいと考えているところでございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） 今後の計画としてですね、非常通報装置、中学校の、そしてまた防犯カメラのですね、小学校においては設置を今から考えておられるということで、大変保護者の方も安心されるのではないかなと思うわけでございます。

先ほどですね、文科省の文書の中で、危機管理マニュアルの総点検ということも出ておりますけれども、この点について各小学校においては、この危機管理マニュアルは整備されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（森田俊介君） 蕨野教育課長。

○教育課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。先ほど冒頭に申しましたとおり、危機管理マニュアルの作成、各学校とも行っているところでございます。ただ今回のこの文科省のですね、補助事業によりまして、見直すべきところもあるかと思っておりますので、再度精査してですね、防犯対策の強化に図りたいと考えております。

○議長（森田俊介君） 藤本教育長。

○教育長（藤本誠一君） 先ほどのマニュアルでございますけれども、このマニュアルにつきましてはですね、不審者訓練やりますけれども、そのあと必ず反省会を持ちながら、どこがどうだったという話をしながらですね、また再度毎年点検をしながら見直して、そして作り替えるというような方向で今までずっとやってきておりま

すので、今後もそういう方向でまたいきたいと思います。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） ぜひですね、そういったことでお願いしたいと思います。

もう一点ですね、今後またそういったことで整備されると、カメラ等も含めてですね、ございますけれども、学校によっては刺股等の設置準備もされているところもございますけれども、この点についてはどうでしょうか。今、考えの中であるのか、お願いします。

○議長（森田俊介君） 藤本教育長。

○教育長（藤本誠一君） 刺股はですね、各学校に大体三つから四つほど準備しております。保健室とか入り口とかですね、それから職員室あたりに準備しておりますので、まずは訓練のときに必ずそれを使った訓練をしております。ただ、刺股の場合には反対にやられる、特に女性の先生方はやられる可能性もございますので、その点は慎重にですね、また検討していきたいと思っております。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） 設置はされているということでございますけれども、なかなか使い方については難しい部分があるようでございますので、訓練をされながらですね、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、次に2番目の危険性のある空き家対策についてということでございますけれども、今回、北田議員もですね、空き家についての質問通告されておりますが、内容についてはですね、重複するところもあるかもしれませんが、私のほうが先に質問させていただきます。

空き家についてはですね、全国的に社会問題として深刻な状況となっておりますが、危険性をはらんでいる空き家は、景観上の問題だけでなく、ごみの不法投棄や不審者の侵入、火災の要因、子どもたちの遊び場として接近する恐れがあります。そこで近隣の影響と早急な対策が必要と思われる危険な空き家の調査及び把握はされているのか、お伺いします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 空き家の調査ということでございますけれども、最近では令和3年にですね、企画調整課で調査を行っておりまして、空き家は全体で山江村で182件ということであります。そのうち居住として活用できる空き家が124件、居住不可能が58件、そして全体の182件のうち、今にも倒壊しそうな危険である空き家が55件でありまして、そのうちですね、その55件のうちに倒壊により近隣等に影響がある空き家が22件という結果でございました。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） 今、危険な空き家が55件、そのうちでももっとも倒壊の危険性があるのが22件ということでございますけれども、個人所有でございますのでなかなか難しいところはあるかと思っておりますけれども、国はですね、2015年に空き家対策特別措置法を施行しておりますが、本村においてこの措置法をですね、活用した実施例はあるのか、お伺いします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 危険な空き家につきましては、基本的に所有者において適切な管理を行っていただくべきということでありますけれども、管理がされなくて、周辺の住宅や隣接する道路などへの影響を及ぼす危険な空き家が全国的に増加しております。このことから、議員申されました平成27年に施行されました空き家対策特別措置法によりまして、市町村長が所有者に対し必要な改善措置を取るよう助言、指導、勧告、命令をすることができるようになっております。本村では、平成30年に山江村空き家の適正管理に関する条例を制定しまして、危険な空き家に対しまして、適正な管理に努めていただくようにしております。

この制度を活用した本村の実例ということでございますけれども、現在までに延べ13件の空き家について、適正に管理をしていただくよう依頼をいたしております。その所有者からの返答としましては、近々対応するといった方や、解体したいがその費用などを考えるとすぐには対応できないといった方がいらっしゃいました。従いまして、現在もそのままの状況になっておりますけれども、今後この条例に基づきまして、助言、指導、勧告を行っていきたいと思っております。

また、空き家は個人の財産でもあり、権利でもありますので、なかなか課題も多くありますが、今後しっかりと対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） 13件ですね、そういった指導といいますか、連絡をされているということですが、なかなか解体のほうには進まないというような状況ということのようでございますけれどもですね、村内におきまして、空き家に対してですね、解体費用の負担軽減となる助成金等ですね、今あるのか、今後またそういったものを考えることがあるのか、そこについてお伺いします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） まず、空き家の件数ですけれども年々増加傾向にあります。全国で申しますと850万戸と言われております。様々な課題はありますが、中でも空き家を解体しようと思っても経費がかかり、なかなか進まないのが現状であり

ます。現在、山江村でも空き家の解体に対します助成制度は設けておりません。

郡市内ではありませんが、都市部の自治体では、現に近隣の生活環境に悪影響を及ぼしている老朽化した危険な空き家に対し、持ち主などが解体する際に、その費用の一部を補助する制度を制定している自治体もありますので、また今後の状況を見ながらですね、検討させていただきたいと思っております。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） 空き家の活用について、また村政の方針について、また予算についてお尋ねでありますから、私のほうからも答弁させていただきたいと思えます。

ご指摘の空き家はですね、先ほど182件あると言いましたけれども、もちろん事故事件につながるような危険な危ない空き家もあるわけですが、活用によってはですね、活用することで活性化につながる、要するに移住定住等につながっている空き家もあるわけでありまして、その空き家一つ一つのあり方をしっかり点検していくということが大事だろうかと思っております。

そして、今後個人財産についてですね、空き家という個人財産について役場が解体するに当たって、助成をしたらどうかというような意見であります。これについてはですね、国・県もいろんな全国の大きな国家的課題に向けて動きがあらうかと思えますので、その付近の様子を見ながらやっていくのが適当であらうかと考えますし、また、都市の空き家の危ない問題とですね、地方の田舎のほうの空き家の問題は若干事情が違ふかと思えますので、近隣の町村の動きも勘案しながら、今後どうするのか。ただ、日本は法治国家でありますから、法律がしっかり優先していくということでありますので、まずその付近を見ながら、個人財産について今、指導をしておりますけれどもですね、助成するのが適当なのかどうかということは、総務課長が申したように今後検討させていただければと思います。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） 今、村長申されましたとおり、移住定住に向けたですね、促進もお願いしたいと思えます。

次に、小規模多機能施設黎明館について質問をいたします。

まずはじめに、黎明館についての施設の現在の状況でございますが、施設の現在の状況ですね、休止の理由についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 今村健康福祉課長。

○健康福祉課長（今村禎志君） それではお答えいたします。小規模多機能施設黎明館の現在の状況ということでございます。先だって、令和4年6月の定例会におきまして、久保山議員からですね、同施設の一般質問をいただいた際に、従業員の退職が相次ぎまして、少ない従業員数でできる限りニーズを損なわない利用プランを

検討しながら、宿泊日等も限定いたしまして運営を続けているとお答えをしたところでございますが、先ほどおっしゃいましたとおり、現在休止をしております。

休止の理由の第一に、従業員が確保できなかったことがあげられます。また、令和4年12月に行われました令和3年度末までの実績及び令和4年度の見込みによります通算収支実績報告によりますと、平成25年の開設当初から10年間で、通算赤字補填額が非常に大きなものになってきている旨の報告がございました。その後、令和5年1月に利用者及び職員の確保が困難であること、併せまして、経営が困難であることを理由として、黎明館の事業休止願が提出されたことを受けまして、令和5年2月10日付けで休止願の承諾を事業所へ通知いたしたところでございます。休止の期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日となっております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） それでは、利用者の対応はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 今村健康福祉課長。

○健康福祉課長（今村禎志君） それではお答えいたします。利用者の対応ということでございますが、黎明館休止の承諾につきましては、先ほど申しましたとおり、令和5年2月10日付け、山健介第専12号により承諾の文書を発出しているところでございます。現利用者、そのときの利用者のサービス利用につきましては、サービスの低下に陥らないよう配慮することを条件として、休止を承諾しているところでございます。この条件に基づきまして、利用者の方は、黎明館休止後も別事業所において同サービスをご利用いただいているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） それでは、今後のですね、再開の可能性はあるのか、お伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 今村健康福祉課長。

○健康福祉課長（今村禎志君） それではお答えいたします。現状では休止の状態でございますが、黎明館の中で使用されていたベッドや備品類につきましては、すべて受託先事業所の所有でございます。また、これまで10年間にわたり運用してこられましたノウハウがあることを鑑みれば、運営に当たるスタッフ及び利用者の確保ができますれば、再開の可能性はゼロではないと考えております。

しかしながら、受託先事業所の見解といたしましては、スタッフ確保のめどが立っていないこと、また大きな累積赤字補填額を埋める経営計画の樹立が困難である

こと、これらを理由といたしまして、事業再開は非常に難しいというお考えのよう
でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） 今の状況ではですね、非常に再開は厳しいのではないかと
いう担当課長の答弁でございました。それでは、再開できない場合においてですね、
多目的利活用 of のですね、考えはあるのかお伺いします。

○議長（森田俊介君） 今村健康福祉課長。

○健康福祉課長（今村禎志君） それではお答えいたします。

私どもといたしましては、元の受託先による黎明館の再開ができなかった場合も
ですね、議員おっしゃるとおり、今後の活用方針を検討するべきかと考えておりま
す。過去には社会福祉協議会の事務局が黎明館内にありまして、婦人会や青年団
も活動拠点として利用されておりました。また、大広間は地域のイベントや交流の
場として活用されていた経緯もございます。

小規模多機能施設として運用開始してから10年が経過しておりますので、本村
の要介護者の介護度別認定者数や要介護者及びそのご家族のニーズが変化している
ものと考えられます。本年度は第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定
を行う年度となっているところでございますので、過去、現状の分析、それからア
ンケートによる住民のニーズの把握、それから有識者及び関係機関からの意見の集
約によりまして、これまでの第8期計画を見直すことといたしております。

当然、村内の介護事業所であります黎明館の運用につきましても第9期計画の検
討段階で議題となつてまいります。見直しを行う絶好の機会であると考えておりま
すので、現在の利用者のニーズを把握しながら、小規模多機能施設として続投する
のか、または別形態の介護施設として利用を検討するのか、または、介護施設とし
ての利用ではなく、別の運用が望まれるのかも含めまして、慎重に検討してまいり
たいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳君） 第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の中で、また検
討されているということでございますので、ぜひですね、村民の意見も多数取り入
れながらですね、利活用をお願いしたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（森田俊介君） 次に、北田愛介議員より、1. 防災対策について、2. 定住化
政策、空き家問題について、3. 農業の振興について通告が出ております。

北田愛介議員の質問を許します。2番、北田愛介議員。

北田愛介君の一般質問

○2番（北田愛介君） それでは、ただいま議長のお許しが出ましたので、2番議員、北田が通告書に基づき一般質問を行います。

質問事項は3点ございまして、ただいま議長が申されましたように、防災対策について、定住化政策と空き家問題について、3点目が農業の振興についてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目の防災対策についてであります。熊本県も梅雨入りしております。今月初めの台風2号及び前線の影響による記録的な豪雨で、栃木、静岡、愛知県等で死者や行方不明者が出ております。また茨城や静岡、和歌山など、14府県で771棟の建物に被害があったと報じられております。本日も大雨が降っておりますけれども、いよいよ大雨や台風の時期に入ったということを感じておりまして、今年も大きな災害がなければいいなということを願っている次第でございます。

そこで、山江村においては、このような自然災害の発生時におきまして、住民への情報の伝達につきましては、現在どのような方法を用いて緊急的な情報を伝達しておられるか伺います。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 住民の方への災害情報の伝達ということでございます。伝達につきましては、例年開催しております山江村防災連絡会議で、山江村地域防災計画に基づき、災害が発生しやすい、または発生の恐れがある場合において、生命または身体を災害から保護し、危険な状態にある住民を安全な場所に避難させるため、相互に連携、協調し、避難迅速かつ安全な措置を行うということで、伝達方法を確立いたしております。

現在の情報伝達手段につきましては、地域への連絡手段としまして、防災行政無線、ケーブルテレビ、IP告知端末機、県の防災メール、それから令和2年の豪雨災害以後確立しましたG空間情報収集システムにより、村民の方へ周知をいたしております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） 令和2年7月ですね、豪雨災害の発生時には、尾寄崎や大川内地区において、県道や村道が寸断され、停電により連絡が取れず、安否が確認できない状況が発生しました。防災無線を使って村長が住民の皆様へ直接呼び掛けられましたが、双方向での通信ができないのは、大変役場も住民の方々も不安であり、職員や自衛隊の方々が、危険をおかして現場に確認に行かなければならないという状況でございました。

現在は孤立状態が発生しないように早めの避難を呼び掛けておられますが、役場と各地域との情報伝達手段について、改善された点、ただいまG空間情報システムというのがございました。このほかにですね、導入されるような計画はないのか伺います。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） それではお答えいたします。当時の災害検証の中で被災された方からの話から、未明からの大雨で河川の増水により水位が急激に増加したという意見がありましたので、この教訓を生かしまして、リアルな気象情報を入手し、大雨時により災害の恐れがある情報に対応して、避難については明るいうちの早めの避難を、議員申されましたとおり、早めの避難を呼び掛けられるようにしております。それ以来ですね、このことは徹底いたしております。

また、河川の水位情報につきましては、万江川の屋形地区、淡島地区、神園地区に水位計と監視カメラが設置なされまして、氾濫の恐れがあるときは、この情報を随時入手して防災体制の確立を図ってまいります。

また、この災害を受けまして、復興ポータルサイトを開設いたしまして、そのとき、その令和2年の豪雨災害のとき何が起きたのかという、そのときどういう対策を取ったのか、そして、そのときどういう備えが必要なのかなどを閲覧でき、今後の災害に備えるためのシステムを開発いたしております。さらに災害情報の位置や、先ほど議員申されましたパソコンやスマートフォンで閲覧できるG空間情報システムも整備をいたしまして、情報が入手ができるようになりました。情報共有ができるようになりました。

これ以外のこれからの考えということでもありますけれども、まずはこの情報システムをですね、村民の方々に幅広く活用していただくということが一番重要かと思っております。また、状況に応じましてですね、ほかに良いシステム等がありましたらまた検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） それでは、私のほうからもちょっと補足して説明したいと思います。

北田議員最近までこの担当でありましたので、非常に厳しい質問だと思いますが、課長が申しあげました諸々の対策についてはですね、さらに充実をさせていくということでもあります。また、当時10時にプツンと通信が切れました。電話が通じない、ネットが通じない、電話が通じないということが起きましたので、これについては何度となく国・県のほうにそういう要望をしてきました。それをもってですね、通信回線が国道219と山江の高速道路回線2回線をしっかり使えるとなったとい

うことであります。ただ、停電が起きますと通信手段等、要するに、例えば尾寄崎地区は携帯が使えない状況となりますので、なかなかすべてが改善したとは言い難い状況であります。

従いまして、引き続きその付近の課題についてはですね、しっかり対応を考えていく、また国・県ともですね、しっかり対応をお願いしていくということが重要になろうかと思えます。ただそういうハード的なものも含めてでありますけれども、まずは危険を察知したら身の安全を確保していただくという村民の協力といいますか、自分の身は自分で守るという行動が何よりも大切になってきますので、誰一人として逃げ後れないというようなことを蒲島知事も申しておりますが、同様にそのような人的被害がまずはないようなという形で、しっかり取り組みを進めていきたいと思っているところであります。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） 補足説明をいただきありがとうございました。6月5日の熊日新聞には、多良木町の槻木地区において、地域の防災力を高めるために自治体では全国初となる遠距離無線システム「ジオウェブ」を導入したとありました。このシステムは、携帯電話が圏外エリアでも文字通信が可能となり、連絡しあえるシステムということでございます。

山江村におきましても先ほどありましたように、令和2年7月豪雨災害後、早速山江村G空間情報収集システムを九州大学の協力を得て導入されております。大変優れたシステムであると思っておりますが、村民の皆様でもご存じない方もおられるかもしれませんので、そのあたりシステムの内容と現在運用状況について伺います。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） G空間情報収集システムということでございますけれども、このシステムは役場のホームページから入ることができます。災害の情報や災害がどこで起きているか、位置図ですね、位置、そしてまた気象情報や避難場所の開設状況などを時系列でパソコンやスマートフォンで閲覧できまして、村民の方の災害に対する対応に役立てていただくシステムとなっております。

運用状況ということですが、村民の方々から投稿をいただくことや、災害が発生する恐れがある場合には、役場職員で待機をしておりますので、気象情報や災害情報など時系列でシステムに入力しまして、現在どのような状況なのかを村民の方々に周知する仕組みを取っております。また今後もですね、さらに村民の方々への活用を促していきたいと思っておりますし、システムをですね、開発しましても利用者が少ないと何も役には立ちませんので、なるべく村民の方、全員の方がで

すね、活用できるようなことをまた周知をしていきたいと思っております。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） 大変優れたシステムでして、村内の状況が目に見えるということでございます。やはり道路の状況であるとか河川の状況であるとか、そういったものがですね、実際に映像で見られるということでございますので、これは非常に強力なシステムであります。このシステムは現在村民の方からの投稿ということでございましたけれども、どのような方が特に使われているのかという点を説明いただきたいと思います。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 村民の方からの投稿ということでもありますけれども、村民の方々はこのシステムも利用されている方もいらっしゃいますけれども、投稿というのは、情報化推進委員の方はですね、このシステムじゃないんですけれども、タブレットで投稿をしていただいております。そしてこのシステムの村民の方々は、主に消防団ということでもありますので、消防団の方からですね、巡回した際に写真を撮って投稿していただくということになっております。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） そのG空間システム、ご案内のとおり非常に強力な、そしてまた非常に便利なシステムであります。ただ、あとこのシステムをですね、村民の方が本当に有効に活用をしていただくような広め方をどうやっていくかというのがですね、非常に大きな課題として今、あろうかと思えます。取りあえずは、先ほど総務課長が言いましたように、情報化推進委員の方が16地域に1人ずつ、16人おられますので、その方々にはG空間のシステムの中で、地域で起こった、例えばどこが崖崩れしたというのを写真を撮ってすぐ送ってくださいと。そのG空間に落としますとどこの地域でどこが、場所が特定されますし、どういう災害が起きているというのが一目瞭然でわかるシステムでありますので、そういうことを、そういう情報をまず集めてみたいと、それから消防団員の方にもですね、このG空間のシステム、それから区長にも広くやってもらっておりますけれども、いわゆるデジタルトランスフォーメーションといわれるDXの解釈は、私いつも課長会では、村民の方々がデジタルを活用することによって、いろんな暮らしの変革が起こることだと言っております。

今後ですね、携帯電話は3Gがなくなって、いわゆるスマートフォンに変わっていきますので、このスマートフォンを活用したそういう、スマートフォンでG空間見られますから、そういうG空間情報で山江の地図情報を見られますからね、そういうことを自分でアクセスできる、そして、できれば投稿していただくという

開かれたシステムとして広がっていけば、非常に、本当に強力な災害ツールになるうかと思っております。

まずはそういうことも含めて、そのスマートフォン教室等は、健康福祉課のほうで操作方法について地道にやっておりますけれども、そういう活動をしっかり今後とも続けていくことが大事だと思いますし、村民一人一人の人がこういう便利なものがありますよということでもありますので、まず議員の皆さん方も取りあえずそういう仕組みをアクセスしてもらいながらですね、活用していただければ大変ありがたいと思っているところであります。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） ただいまですね、答弁いただきましたように、非常に優れたシステムがありますし、これは消防団員の方々がフルに使いこなしていただきますと、非常に威力を発揮するものと思っておりますし、今、申されましたように、村民の方々が日常的に使えるということ、日常的にはいろいろな村内の情報を発信していただきながら、緊急時は情報の共有システムとしてですね、有効に活用していただきたいと思っております。

先ほどからですね、防災無線、ケーブルテレビ、ＩＰ告知、緊急メール、それからＧ空間という通信手段についてご説明をいただきました。それぞれのシステムが万全ではございません。やはり防災無線におきましては、今日のような豪雨のときには聞き取りにくい、河川の音が大きいときには聞こえないということもありますし、中継局が落雷を受けますと電源が落ちたりする場合もございます。

そしてまた、Ｇ空間システムのようなものとかというのは、すべての方々が携帯、スマートフォン等を持てられるわけでもございませんし、日常的にですね、電子機器をすべての人が使いこなしているということではございませんので、やはりいろいろな手段を使ってですね、村民のすべての方に情報を伝えるということが非常に重要ではないかなと思っております。

先ほどからいろいろと村民の方々が使えるような工夫をしていくべきということでお答えをいただいておりますので、そのことを十分実施、実現していただきたいと思っておりますし、これからですね、災害シーズンに入ってまいりますので、村民の方々が安心して日常生活を送られますように努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、定住化政策と空き家問題についてということで通告をいたしております。

まず、定住化政策につきましては、本村におきましては、ふるさと山江村定住奨励記念品事業や定住支援金、土地の購入や空き家改修に対する補助金、さらには子育て支援、ＩＣＴ教育に力を入れておられまして、定住促進を図っておられます。

このような政策がですね、功を奏しまして年少人口は他の町村に比べて率が高いと。また、山江村へ転入してこられる方々も多いように思っておりますし、人吉球磨郡の中では山江村はですね、過疎地域から外れるような状況にまで人口回復しております。そのあたりですね、これまでの政策のやられた内容とか、その実績、移住定住者の状況について説明をお願いいたします。

○議長（森田俊介君） 高橋企画調整課長。

○企画調整課長（高橋 忍君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。これまでの本村の政策といたしまして、村内に住宅を新たに取得し、移住した方に、山江温泉ほたる入浴券360枚やほたる米240キログラム等を記念品として贈呈するふるさと山江村定住奨励記念品事業、また、土地の購入費の2分の1、上限100万円を補助する山江村土地購入事業補助金、そして、空き家の改修に要する経費2分の1、上限100万円を補助する山江村空き家改修補助金と定住しやすい環境をこれまで整えてまいりました。

そして県の補助事業といたしまして、東京圏から本村に移住して、就業または起業された場合に交付する山江村移住支援金事業、これにつきましては単身者へ60万円、2人以上世帯の方々へ100万円補助する事業、こちらについても予算化をしているところでございます。

また先ほど議員も申されたとおり、ICT教育導入によります学力向上政策、そして小中学校給食費助成、そしてすこやか子ども医療費助成事業などの子育て支援政策も相まって、移住に関する問い合わせが多く寄せられております。その結果、平成29年度から令和4年度にかけまして、9世帯37名の方々が移住されている状況でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） ただいま説明いただきましたように、これまでの定住化政策によりましてですね、かなりの方が移住定住をされていると。現在でもですね、山江村に住みたい、家を建てたいと言われる方が多い状況でございます。私も村内の公営住宅に入居されておられる方から、山江村にこのまま住みたいと、公営住宅を出て家を建てたいというようなご相談を受けました。しかしながらですね、土地がないと。また、昨年から今年にかけましても村内新築された方が結構おられますけれども、その方々も土地を探すのに非常に苦労しておられました。実際私の住んでいる地域に家を建てたいけれどもないのでということで、よその区へ移っていかれました。非常に山江村に住みたいけれども住めないと。土地がないということでございます。

そこでですね、そういった方々に土地の確保に関する情報の提供であるとか、そ

ういった支援といえますか、そういったものが現在されておられるのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森田俊介君） 高橋企画調整課長。

○企画調整課長（高橋 忍君） それではただいまのご質問にお答えしたいと思います。

本村におきましては、定住促進による地域の活性化、こちらを図ることを目的に空き家の賃貸、売却を希望する人と、空き家の利用を希望する人、こちらをマッチングさせる空き家バンク制度、こちらを活用いたしまして、住宅や宅地の確保の支援を実施してまいっております。これまで累計12件の登録がございまして、そのうち5件が制約に結びついている状況でございます。土地と建物合わせて12件です。

12件の内訳はちょっと持ち合わせてございせんけれども、宅地と空き家合わせて12件ということでご理解いただければと思います。すみません、以上でございます。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） 12件ということで、これは空き家を紹介されたということでございます。やはり空き家の解消にもつながりますし、空き家をどんどんそういったふう新しい方へ紹介して活用していただくというのは、非常に有効なことだと思っております。

また、高橋課長もですね、私の近くに引っ越してこられました。大変歓迎をしているところでございますが、当初は別の土地を探しておられたということでございます。そのように苦労されている実態はわかっていらっしゃると思いますので、そういった土地を探されている方々にですね、情報を提供するシステムといえますか、そういうものを考えていただければと思っております。

それから、空き家の実態につきましては、通告しておりましたけれども、先ほどの久保山議員の答弁の中で出てまいりました。先ほどから申しておりますように、山江村に家を建てたい、移住定住をしたいと思ってもどこへ相談していいかわからないというような状況でございます。そのような方を対象とした相談窓口というか、移住定住相談室というふうなですね、そういったものを設置して、そういう対応をしていただきたいと思います。

また、さらに突っ込んで考えれば、法的にできるかわからないんですけれども、空き家をいったん村で買い取って、更地にして販売するとか、そういうのができないならば不動産会社等々協力をしていただいて空き家の活用を進めると。非常に空き家で問題になっておりまして、昨日、先ほど久保山議員が申されておりました空き家特措法が改正空き家特措法としてですね、参議院を通過いたしまして、法律が成立をいたしております、6カ月以内にはこれが施行されるということでございま

す。これに伴って山江村においてもいろいろな条例の整備等をしなくちゃいけないだろうと思いますけれども、そういったことで国のほうも具体的に動いておりますので、そういった空き家を活用した定住促進、もう少し突っ込んで進めるという考えはございませんでしょうか。

○議長（森田俊介君） 高橋企画調整課長。

○企画調整課長（高橋 忍君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。空き家に関しましては個人の財産でもあること、また危険家屋に関しましては、解体に多額の費用がかかり、助言をしてもなかなか前に進まないということは、先ほどの総務課長の答弁でもなされたところです。

危険家屋の利活用を推進するためには、その物件が村の移住定住政策に適した物件であること、そして、課の垣根を越えた対応が必要となってまいりますので、関係課で連携をしてですね、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） 大変良いことをいただきました。課を越えた対応ということ、まさにそういったチームを作ってですね、空き家相談の窓口、相談室というものをですね、常設といいますか、職員の方々関係されるところでそういったチームを作っていただければですね、非常にスムーズにいくんじゃないかなと思っております。実際公営住宅や民間のアパートにお住みの方ですね、山江村に家を建てて定住したいという方がいらっしゃいます。壁となっておりますのが農振地域の問題でございまして、除外ができないと、手続きに長くかかるとかですね、そして家を建てられる方は一日でも早く着工したいと、現在建築単価も上がっておりますので、そういったものを考えながら早く家を建てたいという方がいらっしゃいます。そういった方々に対応をしていただくためにもぜひですね、そういった相談室のようなものをつくっていただいて、定住化をさらに促進していただきたい。

それからまた、いろいろな地域、先ほど村長申されましたように、都会には都会の空き家、地方には地方の空き家の問題、それぞれ別でございまして、やはりその実態を訴えていただきまして、多額の改修費用が要るとか、法的に行政ではできない問題があると思いますので、そのあたりにつきましては、ぜひですね、県や国のほうに声をあげていただきまして、それこそ過疎地域が生き残るためには、こういった移住定住を促進しなければならないし、県北のほうではTSMCのようなものが進出をしてきておりまして、それによって農振法を特例措置を設けるとか、そういったことも出てきております。

過疎地域においてもですね、そのような特例措置をやはり受けられるような状況にあるべきだと思っております。県北のほうだけあややって大企業、世界的な企業

が進出してくる、それに農業を営んでいても地域の振興のために農地を手放しなさいというふうな、そういったイレギュラーなことも考えられておりますので、やはりその程度のこともですね、過疎地域においてもそういうことをやっていただかないと、移住定住を進めなさいといってもいろいろな問題があると。それは国はわかっているにもかかわらずなかなか動かないという状況でございます。やはり県においても過疎の解消であるとか、定住化政策といいながらも優良農地は守るということで、その農地を守ることも大切だと思っております。しかし、人がいないとその農地も耕すことはできませんので、やはり人がいることが非常に重要だと思っておりますので、その点については国・県へ毎年要望にも行かれますので、そのあたりの過疎地域の問題というのは、声を大きくして訴えていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから最後に農業の振興についてでございます。現在ですね、皆様ご存じのように農家を取り巻く環境と申しますのは、燃料とか肥料、飼料、その他の農業資材の高騰によりまして、大変厳しい状況が続いているということでございます。

山江村におかれましては、これまでに国の交付金などを活用して、水稻生産継続支援金や畜産農家への支援を行っておられまして、関係農家にとっては大変ありがたいこととございます。それでですね、これまで実施された農家支援の事業の内容、支援農家数とか事業費とかですね、そういったものの実績について伺います。

○議長（森田俊介君） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それでは北田議員のご質問にお答えいたします。昨年、一昨年と農家支援を実施させていただきまして、議員が申されましたとおり、水稻生産の継続支援金と畜産経営の継続支援金ということで支援をさせていただいております。

まず、山江村水稻生産継続支援金といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、主食用米の需要が減少し、米価の下落の影響を受けた農業者に対し、農地の保全や水稻生産の継続を支援することを目的といたしまして、令和3年度補正予算事業といたしまして、令和3年度補正予算事業といたしまして、令和4年1月から3月にかけて事務を行っております。実績といたしましては、247件の農家の方から申請がございまして、1,169万4,000円を支援いたしております。支援の内容につきましては、主食用の水稻生産をされている農地10アール当たり1万円を支援させていただいたところでございます。数件申請の辞退がございましたので100%の申請ではございませんでしたけれども、先ほど申しましたとおり247件の申請があったということでございます。

次に、畜産経営継続支援金といたしまして、コロナウイルス感染症のまんえんに

伴う、今度は世界情勢の影響による配合飼料価格の高騰並びに市場価格の低迷により、経営が逼迫している畜産経営体に対しまして、継続を支援することを目的として、令和4年度補正予算といたしまして、令和4年6月から9月にかけて事務を行っております。対象といたしましては34件の畜産農家の方から申請がありまして、621万4,100円を支援させていただいております。支援の内容につきましては、肉用牛・乳用牛ともに母牛1頭2万円、子牛1頭1万円、上限を70万円とさせていただいております。また養鶏につきましては、100羽以上飼養し、1羽100円、上限70万円を支援することといたしております、両方の事務ともですね、このほかに印刷製本費や消耗品代が若干かかっておりますけれども、すべて国の地方創生臨時交付金という交付金を活用して支援をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） ただいま事業内容についてご説明いただきました。国の交付金を使用して有効に使っていただいているということで、農家の方々はかなりの方々が支援を受けられ、大変ありがたいということでございます。

しかしながら、現在のこの制度設計ではですね、稲作農家でもなく水田を営営していないということですね、また、畜産農家でもないということで、畑作においてですね、野菜等を栽培して生計を立てておられる方もおられると思っております。そういった野菜農家などがですね、支援を受けられないという状況が発生していると思っておりますけれども、そのような農家について、実態を把握されているか、その点をお伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。今まで、先ほど説明させていただきました農家支援策といたしましては、全国的にも問題となっております米価下落やですね、飼料等の高騰による畜産業界が危ないということを受けまして支援をさせていただいたところでございます。野菜や果樹をメインとされている農業者がいらっしゃるということは十分理解をしておりますけれども、そのような水稻をされなくてですね、野菜栽培や果樹栽培をメインとされている農家数をですね、実際に把握はしていない状況でございますけれども、そのような農家があられるということは理解をいたしております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） 新型コロナウイルス感染症の影響による米価の低下、下落ですね、燃料や農業資材の高騰による農家は大変厳しい状況にあることは十分承知をしておられると思っております。このような中で頑張っておられる農家に支援が届か

ない方がいらっしゃるということは、非常に農家としてもですね、厳しい中においてさらに厳しいということだと思っております。そういったですね、同じ農家でありながら支援が受けられないという方がいらっしゃいますので、そういった方々に対してですね、支援するための制度をですね、創設される考えはないか伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではご質問にお答えいたします。たびたび議会の一般質問の中でも農家支援につきましてはですね、どうにかならないのかというようなご質問を受けております。担当課といたしましても水稻生産のみならず、幅広い作物について支援ができないか検討しているところでございます。面積あたりとなると何らかの根拠がないといけませんので、例えば資材を買われた際の補助とかですね、苗木を、栗にはそういった補助がありますけれども、ほかの野菜とか種とか苗木を買われた際の補助ができないとか、そういったことを調査もしておりますし、他の類似自治体で先進事例がないかも調査をいたしております。議員のお尋ねになられました件も十分に参考にさせていただきながら、支援策を講じていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） 交付金が今まで何度となく山江村にきて、その活用を図ってきました。その活用を図るにあたっては、まず山江村内の諸々の方面での課題を集めて、その課題に対して大きな課題ということであれば、それに対してまずは手当てをするというような方向でありましたし、農家に対しては、米と畜産農家に対してそういう支援をしてきたということでございます。

そのほかについてというか、課題が大きな課題が見当たらないということについてはですね、各担当課から報告、そういう対策会議をするわけですが、あがってこない場合は、全村民を対象とした支援策として、今まで何度となく1万円を交付したり生活券を交付したりしてきながら、困窮対策またコロナ対策を打ってきたということでもあります。

特段経営面積が、販売農家じゃない方、いわゆる野菜農家に対する課題がですね、今まで聞こえてきておりませんので、その付近の対策は打っていないということですが、実態をしっかりと現場のほうを調べまして、必要ということであればですね、またその付近も含めて対策を検討するということにしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） 検討いただくということでございました。やはりですね、村内

での大きな課題ということでございます。実際ですね、販売農家で野菜の生産、販売によってですね、生計を立てられていらっしゃる方はいらっしゃいます。このような方々の私のほうから出向いて話を聞いたんですけれども、やはり、先ほど言われましたように生活支援はいただいておりますということで、非常にありがたいと話しておられました。しかし、水田経営であるとか畜産農家には行くんですけれども、私たちのような野菜農家には何の支援もございませんというような話でございました。やはり販売農家であって野菜で生計を立てておられるということでございますので、これは生活が成り立たないというふうな状況になってまいりますので、やはり大きな課題であろうと思っております。検討いただくということでございましたので、よろしくお願いいたしておきます。

国や県、市町村もですね、農地を集約して規模の拡大であるとか、先進機械の導入によって効率的なスマート農業を推進するという方向であると思っております。しかしながらですね、小規模でも夢を持って農業に従事されておられる方もいらっしゃいますので、そのあたりは何とか手を差し伸べていただきたい、そういう言い方はおかしいんですけれども、支援をお願いしたいと思っております。

また、定年退職などでリタイアされた方々もですね、農業を引き継いでやっておられる方もおられまして、こういった方々が山江村の農業を支えていただいていると思っております。山江村の経営規模別の農家数というのを調べていただくとわかんと思いますけれども、小規模の農家が多いということ、兼業農家が多いということでございます。そういったところもですね、いろいろな国際的な世界情勢の影響を受けておりますし、認定農家さんもその影響は大きいとは思っております。しかしながら、そういった方々もですね、零細農家もある程度それによって生計を立てておられる方については、支援をお願いしたいと思っております。やはり、山江村の経営の実態に合ったような支援をしていただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森田俊介君） お諮りします。ここで暫時休憩をいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認めます。再開時刻を午後１時１５分といたします。

————○————

休憩 午前１１時２２分

再開 午後 １時１３分

————○————

○議長（森田俊介君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、８番、西孝恒議員より、１．電気設備の管理状況と脱炭素化の取り組みについて、２．自殺対策について、３．地上式及び地下式消火栓について通告が出ております。

西孝恒議員の質問を許します。８番、西孝恒議員。

西 孝恒君の一般質問

○８番（西 孝恒君） ８番議員、西です。議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。よろしくお願いします。

本日の質問内容は、ただいま議長よりありましたように、１．電気設備の管理状況と脱炭素化の取り組みについて、２．自殺対策について、３．地上式及び地下式消火栓についての３点であります。

まず、既存の電気設備の管理状況ですが、主な電気工作物の中から高压受変電設備、キュービクルがある例えば役場庁舎や小中学校、上下水道の各設備の容量、契約電力とそれぞれの保守管理状況、例えば契約している保安協会とかですが、その状況などについてまず伺います。お願いします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 容量につきましては、役場庁舎が１３０キロボルトアンペア、山田小学校が２００キロボルトアンペア、万江小学校が１５０キロボルトアンペア、山江中学校が７００キロボルトアンペアでありまして、上下水道施設につきましては、簡易水道施設の水源地在５カ所ありまして、５から４０キロワット、配水池が２カ所で９から１３キロワット、加圧所が４カ所でありして、５から９キロワット、農業集落排水施設が５カ所で２１から４０キロワットでございます。

なお、保守管理状況につきましては、役場庁舎と小中学校が八代市の業者と、上下水道の施設が錦町の業者と契約をしており、それぞれ定期的に点検を行ってもらって報告を受けているところでございます。

また、電気事故等の異常が発生したり、またはその恐れがある場合には、速やかに事故原因を究明し、応急処理等臨時的な点検を実施する契約を行っております。

以上が容量と保守管理状況でございます。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○８番（西 孝恒君） キロボルトアンペアとキロワットですね、多少数字的には違うかと思います。しかしわかりました。ところで、保守点検業務、主任業者の代行業務ですけれども、委託先としましてですね、先ほど上下水道関係は人吉管内、錦町ということであります。保安協会かと思いますが、役場庁舎と学校は八代市からと

いうことでありましてですね、どのようにしてそのように分かれているのかわかりませんが、なるべく近いところがよいのではと思うわけです。というのも数年に一度の大災害時でなくても、通常の雷による直撃雷とか誘導雷とかによる停電や台風による停電もあるかと思います。そのような思わぬ事態の場合にですね、一刻も早く原因究明、適切な処置、そして復旧しなければなりません、それができるのはその契約している、取り扱えるのはですね、委託先の保安協会などに限られるわけですから、早い処置のためにはなるべく近い業者さんがよいと思いますが、そのような対策や改善点についてですね、その後10年ぐらい前から変わっていないようですけれども、近いところに変えたとかいうようなことがありましたら、対策されましたことがありましたらお願いします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 緊急時の対策ということでございます。緊急時にはですね、電気事故等が異常が発生したり、またはその恐れがある場合には速やかに原因究明をし、応急処理と臨時的点検を実施し、再発防止に努めるようになっております。

また役場庁舎につきましては、屋外に非常用電源を整備しておりますので、庁舎が停電した場合には3日間ですけれども稼働することになっております。近くの業者がいいんじゃないかということでもありますけれども、速やかに緊急にですね、点検を非常時にはしていただくという契約を結んでおりまして、今までですね、そのような遠くの業者だから課題があったということはありませんので、これからも改善は考えていない状況でありますけれども、また、長年契約を行っておりますので機械等に精通をしていらっしゃる業者ですので、今後この業者に契約をお願いしたいと思っているところでございます。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○8番（西 孝恒君） 十分八代からでも対応できるということでもあります。非常用自家発電機も72時間、3日間稼働できるという状態に現在もなっているようです。

次に、太陽光発電設備の段階的導入による契約電力の変化についてとしています。これは5月の全員協議会でいただきました山江村ゼロカーボンシティ宣言、脱炭素化に向けた取り組みの資料と、太陽光発電設備導入とPPAについてのこちらの資料からであります。これは2050年を見据えた目標ということで、前回赤坂議員から目標設定の期限について、その中間の年度ごとに具体的な目標値が設定されることが必要ではということもありました。もちろん執行部とされましてもいきなり目標値ではなんですから、そうされるとは思いますが、今回太陽光発電設備を段階的に導入、検討ということで、ステップ1では、防災拠点などについて、ステ

ップ2では各集落、ステップ3では村内全域を賄うという検討であります。太陽光発電設備導入とPPAについての資料は、そのステップの1の分だろうと思います。範囲は役場庁舎と山田小学校ですが、まず山田小学校はパネル枚数が96枚、役場庁舎はパネル枚数が108枚で、システム容量としてはどちらも29.95キロワットであります。これが稼働した場合ですね、役場庁舎と山田小学校の契約電力はそれぞれどのように変わりますか。それにより基本料金も低減するとありますが、そのことについてお願いします。

○議長（森田俊介君） 高橋企画調整課長。

○企画調整課長（高橋 忍君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。議員がおっしゃられましたとおり、本事業はPPA方式による再生可能エネルギーの利用形態でございまして、事業主体は事業者でございます。山江村は公共施設の屋根をお貸しいたしまして、太陽光発電で生まれた電気を購入するという、いわばエネルギーの地産地消、ひいてはSDGsの取り組みでございまして。ご質問の契約電力についてですが、現在役場庁舎が71キロワット、山田小学校は131キロワットで設定されております。ですが本太陽光発電設備を導入した場合、役場庁舎が54キロワット、山田小学校が100キロワットまで削減できると試算してございます。

このことによりまして役場の基本料金は17キロワット分、そして山田小学校は31キロワット分基本料金が下がることとなり、20年間で2施設分、82万5,000円が削減できるものと試算してございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○8番（西 孝恒君） 役場庁舎が71から54、パーセントで見ますとこれ76%ぐらいになりますね。山田小学校も76%ぐらいに下がるというようであります。20年間で82万円の減となるということですね。これまでのキュービクルによる電力量はその分減少すると思います。デマンド値低減による契約電力の低減、つまり基本料金が下がるということですが、使用料が減ったから契約電力がそのまま低減できるわけではなくて、契約電力を下げるにはですね、その分のトランスの容量を下げる必要が、取り替える必要があると思います。ただトランスは小さくしても全設備容量は変わらないわけですから、もしも太陽光が不十分なときにこれまでと同じようにトランスを使うことがあったら、今度は小さなトランスでは無理をして危険なこともあり得るわけですね。

それと第三者所有モデルとしまして、PPAモデル、またリースモデル、いずれも太陽光発電の使用料やリース量が発生するわけですから、そのような費用の面もあります。しかしメリットとしてはですね、やはりこの脱炭素化への第一歩という

ことかと思えますけれども、いま一つは費用対効果、コストパフォーマンス等、太陽光発電量の安定感であります。

次に、この太陽光発電システムの安全性ですけれども、資料では地域レジリエンスの向上ということで、通常の設計より強固で、災害時にも太陽光発電設備が稼働する設計での施工が必須とあります。このような大型災害時にも強いむらづくりのための施工の安全性はかなりのものであると思いますが、その安全性についてお願いしたいと思います。

○議長（森田俊介君） 高橋企画調整課長。

○企画調整課長（高橋 忍君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。地域レジリエンス、つまり地域の応用力向上の観点から、きわめて高度な太陽光発電システムでの設計、施工という基準をクリアすることが必須となるため、通常より強固な安全性が担保されることとなります。また災害時にも太陽光発電設備が稼働する設計の施工が必要となり、例えば、キュービクルが水没または土砂流入により停止した状態でも自立して稼働する設計が必要となります。その設計の根拠といたしまして、建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版でございますとか、JISC 8955、この２０１７太陽電池アレイ用支持物の設計用荷重算出方法、こちらによる算出資料が求められます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○８番（西 孝恒君） 地域レジリエンスの向上ですね、このレジリエンスとは、私も見たんですが、例えば、何があっても折れない心とか、そういったような意味からきているようですね。つまり今回の災害にも非常にその点で、何があっても強いという意味だと思います。

そのような安全性ということですが、キュービクルが水没した場合でも自立して稼働する設計、また蓄電池が必須ということで、少量の電力はそういう場合でも可能となっているようではありますが、昼間の電力を蓄電するわけですが、太陽光発電はですね、天候に左右されますからこのような梅雨時は稼働率がいまいち発揮できないかと思います。それで実際には庁舎や各学校などの契約電力はどのくらいなのかということで、最初の質問で参考にしましたところでした。それで太陽光発電が不足のときは、やはり九電からの受給になりますので、キュービクルのトランス容量が必要になるのではと思います。

次に、山江村体育館や社会体育施設、各学校の体育館の照明のLED化の状況と維持管理ですが、まずLED化についてはですね、計画の分の取り替えはもう終わったのでしょうか。これまでの蛍光灯や水銀灯からしますと省エネ化されていると思いますが、その状況と維持費についてもお願いします。

○議長（森田俊介君） 蕨野教育課長。

○教育課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。山江村体育館社会体育施設及び各学校体育館など、教育施設照明のＬＥＤ化の状況につきましては、令和２年の水銀灯製造販売中止に伴い、年次計画で各施設の照明を随時に取り替えております。具体的に申しますと、令和元年度に山田小及び万江小の屋外夜間照明施設、令和２年度に山田小体育館、万江小多目的ホール及び山江村体育館、令和３年度に山江中の体育館、武道館及びランチルーム、資料館全館を３年間で実施しております。

それから維持管理費につきましては、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症、物価高騰などの影響で、単価や使用料が変動し、正確な比較はできませんけれども、ＬＥＤに取り替えた年度の前後の電気料を比較してみますと、各施設年間５万円から１５万円程度減少しているのではないかと推測しております。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○８番（西 孝恒君） 維持費がですね、大分節電になっているということもあります。５万円から１０万円、今、課長からお話がありましたけれども、実は私もちょっと予算書を見てみたんですが、ＬＥＤ化されたのは、山田小体育館、万江小多目的ホール、山江中の武道館、それからランチルーム、体育館、歴史資料館、社会体育施設山江体育館ですね、これはリース料としてですね、予算にあげてあるわけです。これを全箇所ですから、大体１カ所、多いところによって違うわけですけど、６０万円、３０万円、多いところは１００万円以上かかっております。それから社会体育施設も１３７万円とかかかっております。これは施設をされてリース料に完全になったのは、令和４年から令和５年が全く同額であります。これは合わせるとこれは５００万円から超えるわけですけども、このリース料についてご答弁よかったらお願いします。

○議長（森田俊介君） 蕨野教育課長。

○教育課長（蕨野昭憲君） リース料につきましては、それぞれの施設で行っております、今申されたとおり５年間のリース期間でございます。リース期間を終えますと無償譲渡ということになりますので、そのまま使用しながら支払いがなくなるという形になりますけれども、料金についてはそれぞれの照明器の台数とか規模等により違っているところでございます。

リース料金も総額はちょっと出しておりますませんが、例えば、山江中学校あたりは８３０万円程度とか、山江村体育館においても３４１万円とか、それぞれ総額ございますので、その期間というのはなかなか維持費が多く発生しますけれども、それを終えまして１０年１５年とたっていますと、さらに減少していくというようなことでございますので、ただ、今はその期間中ということでございます。そのような

ことで各施設リースによって今回はさせていただいたということでございます。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○8番（西 孝恒君） リース料は一応令和4年度、令和5年度が全く同じ合計で、こちらでは500万円以上になるんですけど、だったので、これいつまで続くのかなと思ったんですが、一応5年間ということではよろしいでしょうか。ということでですね、そのあとはLEDにした効果が出てくるということだと思います。

これまで蛍光灯や水銀灯の設備については、取り替えや工事、修理は村で行われていたと思いますが、その当時はこのようなリース料はなかったようですから、理解のためにお尋ねしました。

これで最初の質問は終わります。

次に2番目の自殺対策についてであります。令和4年中における自殺者数は、厚労省等によりますと2万1,880人で、前年より増加し、特に小中高生の自殺者数が500人を超えるのは、記録に残る統計史上初めてとのことから、文部科学省は、全国の教育委員会などに通知を出し対応するよう求めたとありますことから、本村でも既にその対策として、自殺対策計画策定委員会や自殺対策ネットワーク推進協議会の設置、そしてこの自殺対策計画の策定業務委託料などですね、予算化も済んでいますので、その状況や対策の方針など、現在のところで内容をお願いします。

○議長（森田俊介君） 今村健康福祉課長。

○健康福祉課長（今村禎志君） それでは私のほうからは、自殺対策計画の立場から答弁をさせていただきます。本村では、誰も自殺に追い込まれることのない山江村の実現を目指し、平成31年3月に平成31年度から令和5年度の5カ年の計画といたしまして、いのち支える山江村自殺対策計画を策定し、村内の自殺者ゼロを目標に事業を進めてまいりました。

直近の令和4年度の事業実績で申しますと、令和4年10月には、山江中学校の全生徒を対象に「こころの健康づくり講演会」と題し、生きることの大切さや自身と他人の両方を思いやることを学んでいただきました。令和5年2月には、役場職員を対象といたしまして、命の最後の門番ともいわれますゲートキーパーの養成講座を行ったところでございます。

また、令和5年3月には、いのち支える山江村自殺対策ネットワーク推進協議会を開催いたしまして、計画の進捗の報告、それから確認を行いますとともに、依存症とメンタルヘルスについての研修会も実施いたしまして、協議会委員のスキルアップも図ったところでございます。

なお本年度が自殺対策計画の最終年度となっておりますので、年度内に次期計画

を策定する必要があります。策定の方針ということでございますが、村内の自殺者ゼロという目標が不変の目標でございまして、老若男女問わず自殺に追い込まれることのない村にしないでなりません。これまでの取り組みや国内、村内の現状を分析しながら、自殺対策ネットワーク推進協議会及び推進本部にお諮りしながら、年度中に次期計画を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○8番（西 孝恒君） 大体おおむね5年ですね、見直すということになっているようですね。児童生徒の自殺者数が500人超で目立ちますけれども、全体では2万1,880人と成人の自殺も多いわけです。その原因や動機についての一覧を見ますと様々な課題があるようで、その多くが追い込まれた末の死ということで、児童生徒のみならずですね、今、お話がありましたが、学校そして成人の人たちにもその対策をやっておられるということでありました。

次に、児童生徒のその原因については、学校や家庭の不和やいじめ、またうつ病とかあるようです。全国的なことではありますが、過去最多の記録ということもありまして、文科省からの対応のための通知ということで、本村におかれても改めて予防対策などについてお願いしたいと思います。

○議長（森田俊介君） 藤本教育長。

○教育長（藤本誠一君） それではお答えしたいと思います。

議員先ほど言われましたように、児童生徒の自殺者数は年々非常に増加傾向にあるということでございます。その原因につきましては、多岐にわたっておりまして様々な要因が絡みあっているという状況でございます。そういう状況を受けまして、本村におきましては、子どものSOSを早めに気づく校内体制の構築を図っているところでございます。

具体的に申し上げますと、いじめ防止につきましては、学校いじめ防止基本方針というのを策定しておりまして、対策を講じておりますし、各学校月1回は全児童生徒にですね、心のアンケートを実施いたしまして、いろんな悩み等の実態把握を行っているというところでございます。その後、その実態を受けまして、各学校でサポートチーム等をつくりまして対応するということです。

それから、またそれとともにいろいろ必要度がありますと、本村で雇用しておりますスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、こういう専門員の活用とか、あるいは健康福祉課等と連携を図りながらですね、保護者や本人との面談を行い、自殺予防対策を行っているところです。

また、悩み等があったら、やはり自ら相談できる力もつけることも必要かと思っておりますので、SOSの出し方教育と、これにも力を入れております。子どもた

ちの大切な命を守る取り組みを行っているところでございますので、その点につきましてもご理解いただければと思います。いずれにいたしましてもまずは日ごろから楽しい学校生活が送れるように、児童生徒同士、あるいは教師と児童生徒の望ましい人間関係の構築とか、それから学校いや家庭及び関係機関との連携をですね、密にしながら、子どもたちが希望に満ちた未来を築いていけるように、しっかりと対策を打っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○8番（西 孝恒君） 本村ではですね、特にそれに起因するものとして目立ったことはないようですけれども、その様々な原因ということで、先ほどご答弁いただきましたように、SOSの早めのサインを感じるというようなことですね、それとアンケートも本当に大事だと思います。そのようなことで、その兆候をいち早く把握し対応するには、学校だけの対策では限界があるかと思います。PTAも同じですが、やはり学校、家庭、地域、教育委員会連携してですね、先ほどの楽しい学校生活ということで、一体となつての対応になるかと思います。ありがとうございました。

次に、最後の3点目の質問です。これは地上式及び地下式消火栓についてですが、消防設備は消火栓に限らず、通常は使うことはまずありませんが、緊急時やいざというときは、いきなりであっても完璧に作動する状態になればなりません。それが消防設備の役目ですから、そのためには通常の整備や手入れ、稼働の状況もすべての設備で把握しておくことも重要であります。

そのようなことから消火栓のホースなど、格納箱や内部の設備状況、そして点検し、実際に放水などで不備はないか、もしもの場合の緊急使用時の注意点とか、そのようなことがありましたらお願いします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 消火栓についてのご質問でございます。まず消火栓の種別には、議員申されましたとおり、設置の形態によりまして地上式消火栓と地下式消火栓があり、本村の場合、消火栓の合計が83基ありまして、そのうち地上式が75%、地下式が25%を占めております。地下式、地上式の選択はですね、用地や財源等を考慮しながら設置をいたしております。また、消火栓の近くには格納庫がありまして、その中には消火栓のバルブを開けるレンチと65ミリのホースが4本格納されております。この消火栓はですね、住民の方々による初期消火を目的としておりまして、火災発生時に速やかに活動できますように、消防団が実際に水が出るかなど毎月点検をしていただいて、その結果の報告を受けているところでございます。また、点検の際に不備があった場合には、その報告に対して随時対応をしているところでございます。

緊急時の注意点ということでございますけれども、消火栓は車道の近くでございますので、車に注意しながら使用しなければなりませんので、車の交通整理が必要になってきます。以上が消火栓についてでございます。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○8番（西 孝恒君） 消火栓の格納箱の状況とか内部の状況についてお答えいただきましたが、実は私も見てみたんですが、消火栓の外箱ですね、これはステンレスのような丈夫なものでありますので、そんなに腐れたりはしていないようですが、やはりカビがしたりしてですね、内部のほうもホースが20メートルホースが3本、または4本入っております。しかし、消火栓箱にも文字が書いてあるんですけど、消えて見えなくなっていたりして、その消火栓箱自体がちょっと目立たないという状況であります。

それから、消火栓の設置場所につきましては、83カ所ということでしたが、ハザードマップにも表示してありますけれども、マップのほうは防災上の様々な情報がたくさん入っておりますから、その中から消火栓はと見ましてもですね、よほど前もって把握していないと慌てますし、また実際にはですね、マップの表示が間違っていたりするところもあることはあるんですね、その場所に行ってみますと。そのような設置場所のですね、把握についての今度はお考えとですね、ハザードマップでは先ほど地下式と地上式の表示はありませんのでですね、地下式か地上式かということで、地下式のほうが75%で大半だと思いますが、それで使い方も変わりますし、その地下式の場合は道路上にありますからね、接続する蓋が道路上にありますから、先ほどのように交通整理も必要になるということですね。

それでですね、今後地下式は少しずつでも地上式へ改善されることが望まれると思いますが、そのような点、設置場所の把握についてと地下式を地上式に改善されるかどうかの点についてお願いします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 消火栓の設置場所の把握につきましては、ハザードマップにも掲載をしており、地域の消防団も把握をしております。西議員言われましたとおり、ハザードマップに誤った表示があるということですが、今一度確認させていただいてですね、もし誤りがありましたら対応させていただきたいと思えます。

またハザードマップには地下式か地上式の区別はありません。消防図式記号によりましてですね、それに基づいて表示をしております、結合金具はホース格納庫の近くにありますので、すぐに確認はできると思っております。

また、地上式、地下式に限らず使用する際はもちろん交通整理が必要であります。

消火活動の際は、活動の山江村消防団安全管理規定で、安全管理要員を1名置くと定めておりますので、それによって安全面は対応しているというところでございます。

地下式の地上式への改善ということでありますけれども、地域からの、それから消防団からの要望も今のところございませんけれども、また財源の問題もございません。現在のところそういう改善はちょっと考えておりませんが、また、もちろん水道管に接続しますので、水道管の老朽化による布設がとかが今後発生しましたら、それに併せて検討させていただきたいと思っております。

それから消火栓の格納庫の標識が汚れて見えないということであります。消防団が月に1回消火栓を実際点検を水を出して点検しておりますので、その際にしっかり清掃等を行うようこれから依頼したいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 西孝恒議員。

○8番（西 孝恒君） 地上式をですね、令和2年か3年かですね、2カ所ほど設置されたということではありますが、それ以降がないようであります。消防設備は、最初に話しましたがけれども非常の場合にですね、尊い生命や財産を守るために設置されていますから、通常は使わなくても非常の場合はスムーズに完全に作動するものでなければなりません。

今年ですね、4月万江地区での夜間の火災発生は、全く思わぬ自体でありましたが、消防活動に熟練した山江消防第4分団の班長さんが近くにおられましたので、その消火栓を使った適切な初動体制はですね、本当によくやってもらったと思います。今回地下式を使ってやっていただいたわけですが、作動はしましたけれどもかなり使いにくかったと思います。深夜帯で車も少なかったからまだよかったかもしれませんがですね、交通整理も必要になってきますので、そういうことでより安全で使いやすい地上式に改善されることが望まれるようであります。

通告しました質問は以上ですので、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（森田俊介君） 次に、1番、白川俊博議員より、1. 防災対策について、2. 公共事業の状況について通告が出ております。

白川俊博議員の質問を許します。白川俊博議員。

白川俊博君の一般質問

○1番（白川俊博君） 議長のお許しを得ましたので、1番議員、白川が質問いたします。どうぞお答えのほどよろしく願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、まず1点目、防災対策について質問いたします。

ご承知のとおり、本村も令和2年7月の豪雨災害により甚大な被害を受け、特に万江地区の山間地は、道路の寸断や土砂崩れなどにより日常が一変した生活を余儀なくされたところもあり、大変な思いをされました。不安を抱きながら自宅の安全なところで過ごされた方、また、公共施設での避難所生活や一時的に公民館などへ避難された住民の方々もおられました。孤立した自宅や避難された方々は、日々の生活が変わり不安な日常生活をされ、生活に欠かせない飲料や食料は十分ではなかったかと思います。村当局におかれましては、連絡等がとれない状況の中、安否確認と併せて飲み物など生活に欠かせない物資を被災者の方へ届けられた経緯がございます。

そこでお尋ねします。本村において備蓄品の保管箇所や品目等は現在どのような状況なのか。品目等はわかる範囲で結構です。私も一昨年まで携わっていましたが、以降に変更等があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） それではお答えいたします。白川議員もちろんご承知と思います。それから変わったことは多少ありますけれども、そこを中心にですね、答弁させていただきたいと思います。

現在の備蓄品の保管庫ですけれども5カ所ありまして、役場と山田小学校、山江中学校、屋形多目的集会施設と、最近指定避難所に指定しました自然休養村管理センターの5カ所でありまして、品目は飲料水、食料品、生活用品、衛生用品などありますが、この5カ所の保管場所以外に各地区のですね、公民館にも備蓄品として備えてございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） 村内5カ所ということでございますけれども、その5カ所ですけれども、その5カ所につきましては、村内指定避難所等がありますけれども、実際指定避難所になっている施設のところに保管している備蓄倉庫は、実際その中でどれかということをお尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 村内に指定している指定避難所は、山田小学校、山江中学校と自然休養村管理センターでございます。以上です。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） 指定避難所、改善センター、それから諸々あるということですが、改善センターについては役場のほうに保管してあるということとっております。指定避難所となっております第9区公民館等ですね、そこらへんは保管

所を設置する考えはないか。言いますと備蓄品の分散等を考えですね、その指定避難所に備蓄をしたほうがいいではないかということで、第9区公民館のほうには、保管所の増加ですけれども考えはないかお尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 第9区の公民館を指定避難所として指定しておりますけれども、そこに備蓄倉庫を備える考えはないかということでございます。

備蓄品につきましては、9区の公民館にも備えておりますけれども、9区の方からですね、そういう要望もなく、村としても今、指定避難所を開設した場合には、改善センターと健康の駅と山江村体育館、万江の自然休養村管理センターを中心に考えております。

また、そういう地区からの要望、そして必要が出てきましたら、状況に応じて備蓄倉庫をですね、設置を検討していきたいと思っております。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） 状況に応じて備蓄倉庫も設置されるということでございます。

日ごろから飲料や食料品等の期限を確認されているようでございますので、今後もある有難いことにですね、迅速な対応、それから、現在も梅雨時期でございます。今後台風シーズン、それから毎年のように避難所の開設があっているようでございますので、対応できるそうですね、併せて十分な対策をよろしくお願いいたします。

その避難所で生活された方へ備蓄品を配布されるのが通常でございますけれども、消費期限が過ぎるまで待つては消費ができず廃棄されると思います。せっかくの食料品や飲食物でございますので、期限を待たずにですね、消費するような活動といえますか、活用があつたらお尋ねしたいと思います。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 備蓄品の活用状況ということであります。白川議員言われたとおり、もちろん避難者への活用はもちろんでございます。最近はですね、活用方法は、小学校ですけれども、防災教育の一環としてですね、備蓄品を活用した経緯がございます。また、公民館に備えてある備蓄品につきましては、賞味期限が近づいている場合には、地区によっては地区で料理教室を開いていただいたり、そして独居老人の方々へですね、提供していただいているという例もございますので、前年度までの区長さんにはですね、そういう賞味期限が切れるような食料品については、地区で活用していただきたいということを申しているわけでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） 防災用品、食物は期限が過ぎる前に学校で使われたり、各地区

で使われたりしているということでございます。確かに今後もですね、その備蓄品等は、現在も食料等の高騰の状況が続く中でございますので、各地区の区長さんの判断でですね、地区の活動に活用できるよう提供していただきたいと思いますところでございます。

コロナ感染も心配されますけれども、感染対策をしっかりと行いながら行えば大丈夫だと思いますので、地域のコミュニケーション等に利用し、地域活性化の一助になればと思いますので、ぜひ続けていただければと思います。

次に、防災組織の現状についてお尋ねします。

今年度は区長と区長代理者などの各地区の役員の方々が交代され、新たに新役員となりまして、各地区で活動が始まっているようでございます。そこでお尋ねをしますけれども、各地区の防災組織の実情はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 防災組織の活動状況はということでございます。先ほど議員申されましたとおり、今年度から区長さんが交代をされております。その中でですね、全16区新たにですね、防災組織、自主防災組織を編成されており、区長さんを中心として地域防災マップ等の作成にも協力をいただいております。

また、地域の身近な情報を取り入れた訓練などを行い、防災に関する役割の認識を図っていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） 全地区16地区編成されているということでございます。地区の情報を共有することで、新しい区長さんを中心に日ごろから災害への認識を高められるよう、地域への防災に関心を持つ意味でも、自主防災の組織の活動は必要だと思っております。まだまだ年度当初で地域には浸透していないかと思えますけれども、ぜひですね、活動していただければと思います。

災害は局地的な大雨などによりまして、河川の氾濫や山腹斜面の崩落や道路決壊の崩壊など、地域の地形など実情によって異なります。身を守るための行動は地域にあった避難や対応が必要となります。特に近隣や地域住民の情報共有が必要じゃないかと思っております。各人が意識しての防災対策も必要ですので、高齢世帯や一人暮らしの老人世帯などの安否確認なども、地域の方々も見回りも必要と思われます。今年度区長交代の時期もあり、まだまだ地域の活動は行われていない状況かと思えますけれども、昨年までの実績がありましたらお聞かせいただければと思います。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 自主防災組織の活動状況はということでございます。最近

の自主防災組織の活動状況につきましては、昨年度ですけれども15区がですね、防災講話を開催された1件でございます。ほかの地区は新型コロナウイルス感染症の影響のため活動がされておられませんけれども、落ち着いてきましたので、防災意識の向上、防災体制の確認など、自主防災組織の積極的な活動をですね、今から促していきたいと思っております。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） 今、課長が申されましたように、昨年までも、今年度の最初もですけれども、コロナ禍の中でなかなか地域の方々が集まっての活動は難しかったと思っております。ご承知のとおり、九州地方も梅雨入りをしまして、本日も大雨が降るという予測でございます。近年雨の降り方も長雨が続きたり、集中的に降ったりと局地的な災害が発生すること考えられますので、今一度ですね、地区での災害への認識を確認する上でも、地域での防災への共有が必要と思われますので、各地区へのですね、ご指導、ご助言を併せましてよろしくお願いいたします。

それでは、防災対策の最後の質問でございますけれども、災害が起こり得る危険箇所や身を守るための避難箇所への避難経路などは地域によって異なり、それぞれが地域の実情を把握しておくことが重要だと思っております。そのためには地域版ハザードマップの更新は必要と思っております。今年度においてもハザードマップの印刷製本費の予算が計上されており、年次的に計画されておりますが、今年度のハザードマップの更新について内容をお聞かせいただければと思います。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） ハザードマップの更新ということでございます。現在、地域防災力の強化を図るため、地域版防災マップを更新を行っております。最新版に改正するために行っておりまして、昨年度は11区、12区、13区、14区を作成しまして、住民の方々へ配布いたしております。

その中で現地調査にですね、地域の方々及び地元消防団が積極的に参加をいただいております。今年度は2区、3区、15区、16区、それから令和6年度、来年度ですけれども、1区、4区、7区、8区、それから令和7年度は5区、6区、9区、10区を計画しております。

内容につきましては、現在ハザードマップの現存する内容がですね、最新のものに変えるということでございますので、しっかりとした地域を歩きながらですね、作成していきたいと思っております。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） ありがとうございます。地域の現状も若干毎年変わっているようでございます。新しい情報の取り入れなどを行っていただき、常に実情にあった

地域版防災マップは必要と思いますので、早期の完成、そして住民への速やかな配布をよろしくお願いいたします。

それでは、次に公共事業の状況について質問いたします。

令和２年７月の豪雨災害から３年が経過をし、復興に向かい復旧が進められており、特に公共土木の災害復旧は、河川・道路とも工事件数が、進捗率約８５％着手しているということで、着実に進んでいる状況で、村当局のご努力に感謝いたしているところでございます。

今後は橋梁や大規模工事などの復旧へと進まれると思いますが、さらなるご尽力を期待するところでございます。よろしくお願いいたします。

また、復旧が進みますと、以前から継続して取り組んでいた公共工事、その後の進捗状況がどうなっているのか、災害後も村内においても大雨等で山腹等の道路法面からの落石も目立つようになってきておりまして、その保護になる防災対策や児童生徒への交通安全を進める通学路対策、それから側溝敷設による排水対策、経年による路面劣化や構造物の更新などの道路維持対策は、今後どのような計画で進められるのかお尋ねいたします。

まず、防災対策でございますけれども、山間地等の村道はまだまだ災害復旧工事が進められている箇所があり、防災工事などへの法面保護や落石防止などの対策等は進められないのが現状かと思いますが、以前継続して進められておりました防災等の工事の現状と今後の計画等がございましたらお聞かせ願えればと思います。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。災害発生前に取り組んでおりました防災対策でございますが、水無吐合線や吐合宇那川線の防災対策に取り組んでおりました。２路線につきましては、村政懇談会の追加要望箇所を含め、防災対策のほうは今のところ完了しております。

しかしながら、令和２年７月豪雨を受け、新たな防災対策への声が聞こえておりますので、現地を確認しながら検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○１番（白川俊博君） ２路線については完了しているということでございますけれども、新規でのぞむところも今後出てくるかと思いますが、まず調査を進めていただいてですね、事業を進めていただければと思います。法面保護の交付金などで申請する場合は危険箇所の指定が必要ということでございますので、そちらの指定についての今後の計画、指定について進めていくという計画等はございませんか、お尋ねします。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。基本的には防災等で危険箇所
の点検をしたところが基本的な対策箇所となるかと思いますが、令和2年7月豪雨
を受けて新たな箇所も増えておりますので、改めてそういった点検も含めて計画し
たいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） 近年もですね、大雨等によりまして、森林の荒廃などが要因で、
山間地の道路など落石や危険箇所が多い本村の道路でございます。防護柵等の要望
も山間地のほうであっているようでございますので、先ほど課長が申しましたけれ
ども、点検等を続けられて対策をお願いいたします。

主要道路である道路も災害等が発生した場合、迂回路として利用する道路も村内
にはありますので、日ごろからの維持管理等、必要であれば防災工事などの対策を
進めていただきたいと思っております。

次に、通学路対策でございます。児童生徒の通学路の安全対策は、歩道や路側帯
などの道路の改修、または安全施設の新設更新など毎年のように整備されておしま
すが、以前進められておりました山田地区においての井手ノ口地区から手石方地区
までの歩道の整備の状況、今後の整備状況と今後の整備計画がありましたらお聞か
せ願えればと思います。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。通学路対策として、平成31
年度から3カ年計画で工事を計画しておりました、村道井手ノ口県道線の道路改良
につきましては、災害発生により令和2年度から中断を行っております。令和5年
度から再開に向けて当初予算にも事業費のほうを計上したところでございます。事
業再開にあたり、今まで活用しておりました財源の一つであります、社会資本整備
総合交付金の配当が今年度ございませんでしたので、現在、熊本県と調整を行いな
がら、財源の確保に努めております。併せて、新しい財源も検討しながら、通学路
対策につきましては、今年度着手できるよう進めたいと思っております。以上で
ございます。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） 井手ノ口県道線につきまして、今、課長が申されましたように、
予算を計上しているが財源の確保を模索しているということでございます。ぜひで
すね、県のほうに要望されて、事業が財政等の負担にならないようにですね、事業
を進めていただければと思います。

その他、村内においても箇所によっては、ガードレールやミラーなど交通安全施

設の点検を実施され、新設、更新などの対策も併せてお願いいたします。子どもたちの登下校時は、特に朝の登校時は、ドライバーも通勤時間帯で、車の量も多く、急ぐあまり自然とスピードが出がちでございますので、歩道の確保や路側帯の整備など、毎年実施している件を含め、村内の関係機関との通学路点検から整備箇所を検討されまして、通学路対策は年次的に進めていただきたいと思っているところでございます。

次に、道路の排水対策でございます。道路の舗装、補修によりまして路面が整備された箇所で、拡幅がされずに側溝等の新設がされなく、路面の排水対策がされずに農地等に影響を及ぼしていたところが、以前調査測量されて、いまだに整備がされていない山江錦線でございますけれども、そちらの整備計画はどうなったのか、お尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。災害発生前に、村道山江錦線の起点から、古賀橋の区間の排水対策を検討し、測量設計までは完了しております。今後は財源の確保に努めるとともに、他の事業との調整を行いながら、工事着手の時期を検討したいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） 財政的な面などいろいろなことで、ちょっと事業の進捗が不明ということでございますけれども、今後ですね、計画的に取り組んでいただければと思います。

今回の山江錦線に限らずですね、ほかの道路においても経年劣化など、路面排水が十分でない箇所等もあるかと思えます。維持管理を続けながらですね、補修や排水路の新設など今後の対策の検討もよろしくお願いいたします。

次に、道路の維持対策でございます。村内の村道、農道、林道など日ごろから維持管理を進められ、改良や改修、修繕を行っていただいているところでございますけれども、年次的に舗装、補修の整備状況をお聞かせいただければと思います。

社会資本整備総合交付金で進められておりました西川内地区の村道、また起債事業で進められておりました東浦からの村道、また農道においては、今回補正予算等で計上してありますけれども、広域農道山江線、農道山田線など、事業の進捗や今後の整備の計画、対応などをお聞かせ願えればと思います。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。道路維持対策としまして、令和5年度から再開に向けて当初予算に事業費を計上しておりましたが、通学路対策同様に財源の一つであります社会資本整備総合交付金の配当がございませんでした

ので、こちらも現在、熊本県と調整を行っている状況でございます。改めて財源が確保できましたら、災害発生前から進めておりました味園涼松線の舗装工事に着手したいと考えております。併せて、東浦の板野線でございますが、こちらにつきましては、起債事業で進めておりましたので、財源を確保しながら、また、他の工事との調整を行いながら、改めて計画をしたいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） 先ほど来ですね、社会資本整備総合交付金が配当がないというのがありました。これ2路線目でありますけれども、これにつきましては、事情を申しますと、災害復旧事業で大変な事業量を持ちながら建設課当たってきておりまして、いわゆる社会資本整備総合交付金の事業はですね、後回しにしていたところでもあります。ただ、国・県のほうは、継続して社会資本整備交付金を使わないところ、前年度使わないところは、もう要らないだろうという判断で、交付しないというような方針であるというようなことを聞きまして、一応私のほうで熊本県と今、調整をさせてもらっているところであります。

特に熊本県との調整の中で、国の国交省のほうに直接行きますと、言ったところでもありますけれども、県のほうからですね、県の配当分をしっかりとまわすから、少し待ってくれというようなことを言われている状況でありますので、しっかり財源はですね、確保していきたいと思っておりますし、遅延なく事業が行われますよう対処してまいりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（森田俊介君） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それでは白川議員のご質問にお答えいたします。

広域の農道山江線と農道山田線の改良の状況と今後のスケジュールでございます。まず、広域農道山江線につきましては、別府の交差点から相良村との村境まで、総延長1,040メートルでございます。令和3年度から令和5年度、今年度までの3カ年で全面舗装を行うことにしておりまして、令和3年度、4年度で730メートル完了しているところでございます。ですので、本年度につきましては残りの310メートルを舗装するということで計画を進めております。

次に、農道山田線につきましては、令和4年度から道路改良を実施する予定でございましたけれども、財政事情により実施できない状況でございました。しかしながら、補助金、また起債等の状況が確認できましたので、本定例会の補正予算にも計上しておりまして、議会承認いただければ、本年度当初予算に計上しております分と今回の補正予算で計上しております分、2カ年分、総延長1,200メートルのうち700メートルの舗装を行いたいと考えております。

なお、農道山田線の総延長は1,200メートルとなっておりますけれども、全

線改良ではなく、舗装が傷んでいる箇所を重点的に行うと計画をいたしております。いずれの農道２路線につきましても財源につきましても、国の地方創生道整備交付金を活用しているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 白川俊博議員。

○１番（白川俊博君） 今、本村も災害復旧に全力をあげて取り組んでいただいているところで、確かに社交金のほうもですね、継続的に進められるということで、県のほうに申請を出されていたのが配分がなされないということで、確かに財源も確保しながらですね、事業を進めないといけないと思っておりますので、県に相談されて、道路の改良等は進めていただければと思っておりますのでございます。

道路維持など路面等は経年が過ぎますと傷んでまいります。部分的な補修などは日々の点検等で改修等を行っているところでございますけれども、全般的に道路が傷んでいる道路は舗装工事の更新が必要と思われますので、点検を重ねられてですね、路面補修、舗装補修の対策をお願いいたします。

災害からの復旧は確実に進んでいるというところでございますけれども、誰もが利用します道路の安全確保は、村民の安全安心な暮らしには欠かせない生活の一部でございます。限られた職員の方々での対応は大変かと思っておりますけれども、復旧・復興と併せまして、道路網の整備と維持管理を引き続きお願いをしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（森田俊介君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認めます。再開時刻を午後２時４０分といたします。

—————○—————

休憩 午後２時２９分

再開 午後２時４０分

—————○—————

○議長（森田俊介君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、６番、横谷巡議員より、１．ＪＲ肥薩線の復旧について、２．県道相良人吉線の被り木等の伐採について、３．役場庁舎のバリアフリー化について、４．在宅介護支援について通告が出ております。

横谷巡議員の質問を許します。６番、横谷巡議員。

横谷 巡君の一般質問

○6番（横谷 巡君） 議長のお許しをいただきましたので、6番議員、横谷巡から、通告に従い一般質問を行います。

本日最後の一般質問でございますので、しばらくの間よろしく願いいたします。

梅雨に入り田植え等の農繁期となりました。また、大雨や台風の到来時期となっております。愛知県や静岡県など関東甲信地方では、線状降水帯による記録的な大雨が降り、人的な被害や土砂崩れなどの大きな災害が発生をしています。今年こそは台風、豪雨などによる自然災害が起こらず、村民の皆様が安心して暮らせる日々でありますことを切に願うものです。

質問事項の1点目は、J R肥薩線の復旧についてであります。このことは直接的には本村に関連するものではありませんが、広域的な視野からは重要な案件となりますので、その観点から質問いたします。

肥薩線は、熊本県八代市から人吉を經由し、鹿児島県霧島市に至る約124キロメートルの鉄道路線で、1903年鉄道開業以来、人吉球磨の人々の生活交流や大切な観光資源として、地域経済の振興発展に大きく寄与してまいりました。しかし、令和2年7月の豪雨に伴う球磨川の氾濫により、橋梁の流出、線路の決壊など甚大な被害を受け、八代吉松間87キロメートルが不通となっています。

肥薩線は、きれいな球磨川の清流と美しい山なみの自然景観が織りなすコントラストにより、川線・山線と呼ばれ、S L人吉の運行と相まって多くの観光客を呼び込む、歴史的にも貴重な近代化産業遺産群でもあります。その肥薩線の復旧にかかる費用は約235億円、国の災害復旧事業間の連携で76億円まで圧縮、さらに鉄道軌道整備法による補助の活用により、J R九州の負担は25億円まで削減できる見込みと試算されています。

ただ、この鉄道路線の課題は、被災前からの毎年約9億円の赤字がさらに膨らむと懸念される、復旧後の持続可能な運行にあります。J Rになってから乗客が7割以上減り、観光は一時的で、沿線や地域全体の人口が減少していく中、日常利用者をいかに増やしていくのか、復旧による地域全体への費用対効果や交通のあり方など、復旧再建には地元市町村の熱意と覚悟が必要で、希望だけではなく、地域的な車社会の現実、永続的な財政負担方法など重要な決断が必要になってくると考えます。この肥薩線の復旧について、村長の率直な見解をお聞きしたいと思います。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） それではお答えいたします。令和2年の豪雨災害で被災した肥薩線につきましては、河川や道路などの公共工事との連携の可能性も含めた復旧方法、及び復旧後の肥薩線のあり方について検討することを目的として、今まで

3回にわたりＪＲ肥薩線再生協議会が開催されております。その協議会で復旧に要する概算経費が、先ほど議員申されました２３５億円ということを示されておりまして、そのうち９割を国と自治体、県も含めた自治体で負担、それから１割をＪＲ九州負担という案で現在検討がされている状況でございます。

ただ、復旧できたとしても、復旧後のランニングコストが９億円の赤字をどのように解消するのかなどの様々なクリアをしなければならない課題があります。復旧と併せて復旧後の持続可能性をセットで考えて、慎重に検討する必要があるため、現在、再生協議会の中で議論されている状況でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） ＪＲ肥薩線の再生協議会にはですね、総務課長も参加しておりますので、今までの経過を含めた概要を述べていただいたということでもありますけれども、要はＪＲ肥薩線がなかったらどういう影響が出るかということでもありますけれども、いわゆる人吉球磨の観光業ががた落ちするんだらうと、それがまたドミノ式にほかの産業へも影響を与えていくというようなことが予想されておりますので、復旧か諦めるかということについてはですね、全市町村ともですね、鉄での復旧ということで統一をした見解を示しているところであります。もちろん、議員が話されました、肥薩線はＳＬ人吉号ほかですね、「いさぶろう」「しんぺい」とか「かわせみ やませみ」「ななつ星」あたりが走って、本当にそのたびに人吉の温泉、観光旅館の女将さんたちが、ピンクのリボン着て人吉駅でお迎えされているというようなことでありましたけれども、そういう風景も今なくなったというようなことで、非常に寂しくなったということでもあります。

ただ、復旧に当たってはですね、上下分離方式での復興復旧ということを決められております。いわゆる上下の上という経営についてはＪＲ九州がやっていきますけれども、下の基盤についてはですね、地元の１２市町村が第三セクターを結成して管理していく、運営していくというやり方であります。

この復旧については、議員もおっしゃいましたけれども二つの方法が、課題が乗っかっているということですが、一つは、イニシャルコスト、いわゆる復旧の予算があります。２３５億円のうち、おっしゃいましたとおり、１５９億円が国が復旧費として出しますので、残りの７６億円を国と地方とＪＲ九州で３分の１ずつ払うと。ＪＲ九州負担分は２５億円、地方負担分の２５億円となっています。そのうち２５億円のうちにですね、県が半分持ちますので、市町村が持つ分が１２．７億円になります。特別交付税措置がありますので、そのうち６．４億円がですね、１２市町村が災害復旧費として予算をつくる、出すべくお金となるわけであります。非常に圧縮されて、これだけ見ると全然不可能じゃないというようなことであります。

けれども、先ほどから話がでておりますとおり、ランニングコスト、毎年の維持管理コストについては9億円かかる。川線が6億円、山線が3億円かかるという大きなこちらのほうがですね、大変思い課題があるわけであります。

J R九州から聞き取りました八代人吉間での設備投資がですね、約4.1億円、維持管理費が3.3億円と試算をされておりました、総額7.4億円年間に要するというようなことでございます。その第三セクターが持ちます7.4億円のうち国・県の負担を引きますと、投資的経費4.1億円と言いましたけれども、これの市町村負担分が5%の2,000万円です。それから消費的経費、いわゆる維持管理経費が、市町村負担が3.3億円ですね、とされておりました、要するに負担金合計が4億円程度毎年ランニングコストが要りますよと言われておりました、実はこれの4億円をどの市町村が幾ら負担していくかという案をですね、今から非常に難しい課題に取りかかっていくということであります。

実は、先般たたき台としてそれぞれの市町村の負担額が示されました。ただ、これには総論は賛成ですけれども、各市町村とも実質的なその額が出ますといろんな意見がありますので、今からということであります。人吉市が4億円のうち半分を持ちなさい、八代市が30%持ちなさい、残りが遠征と非沿線で20%負担するのはどうですかというようなこととかですね、人吉が50%持ちなさい、八代市が30%持ちなさい、沿線が2町村ですけれども、これ芦北と球磨村ですが、10%、残りの8町村で10%ということであります。いずれにしても山江村は1,000万円以内の負担が毎年ですね、求められるということですから、具体的な数字を申し上げますと、まだ一人歩きをすると誤解を招きますので今日は申し上げておりませんが、また決まってもおりませんので、そういう負担金をですね、それぞれの市町村が多額の負担金を出し合って、このJ R肥薩線を維持していくと。議員、「覚悟」とおっしゃいましたけれども、まさにそれぞれの町村、市町村で覚悟を持って話し合いを進めていかないと、この事案はまとまっていかないんだろうというようなことでもあります。

国のほうが、一つの国の法案が出ますのが秋というふうに聞いておりますので、その地方路線の法案に乗っかっていろんな財政措置を得るまでには、一つの方角を見つけようじゃないかというような話し合いまで話されておりました、いよいよ今月も再生協議会ございますが、そういう具体的なですね、議論に入っていくということが今の現状でございます。

○議長（森田俊介君） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） 人吉球磨にとっては、本当に鉄道が通らないということは寂しいもんですね。本当に人吉駅も寂しいもんです。しかし、後々にやっぱり悔いを

残さないような議論をしっかりと重ねてですね、対応していかないと人口はどんどん減っていく、一時的な観光だけじゃ立っていきませんので、そこらあたりもいろいろ課題があるわけですが、ここは広域的な視野からしっかりと論議を高めていただきますようお願いいたします。

次に、質問事項の２点目です。県道相良人吉線の生い茂った被り木、支障木の伐採について伺います。

人吉市の平野部から山江の境界に入りますと、急に景観の変化が目に見えます。それは県道の法面から張り出した竹林や樹木の生い茂った環境にあるからだと思います。特に長ヶ峰手石方間の歩道、道路上の生い茂った状況は、児童生徒等の通行の安全、車両の交通安全に危険を伴うもので、景観的にも美しい村のイメージが損なわれているように感じます。この長ヶ峰手石方間の竹林、木々の生い茂った状況の認識についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。こちらの道路につきましては県道となりますので、道路の管理者であります熊本県に確認しましたところ、当該区間は週２回の頻度で道路パトロールを実施し、道路利用者の安全を確認しているということでご回答いただいております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） 認識をとということでありましたので、私のほうからも答えさせていただきますけれども、長ヶ峰手石方間にはですね、人吉のほうから走りますと左側は宅地があって生い茂っております。そして右側の舗道側もまたですね、被さっているわけでありまして、実は地域座談会に行きましてもですね、非常に景観といますか、覆い被さるものをどうにかできないかというような意見も出ております。

そうするうちに実は偶然にも人吉から山江のほうに入ってきますときの左側の部分についてはですね、栗の買い付けの人が、三角の方ですが、伐採されまして、早速伐採してもらってありがとうございますというようなことを聞いたんですが、それだけですね、非常に村民の方々もあの区間についてはですね、景観をどうにかしたいという思いでありまして、私もここさえというような思いもあるわけですが、管理が県管理でありますので、この問題については何度となく県にはそういう申し入れをしているということでもありますし、もちろん山江の入り口でありますから、しっかりした管理といますか、権利もありますので非常に難しいことでもありますけれども、そういう思いで私も見させてもらっているところであります。

○議長（森田俊介君） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） このことはですね、私も山江は自然が豊かということで何となく通っていました。ところが、よそから移住してこられた方が言われました。「人吉市から山江に入った市と村の何で差があって知っとなってますか」て言わすもんですけん、これは何のことかなて思うたところが、実はこのことでした。いきなり人吉の平野部から山江に入るとこがん被さって、これがスパークとしてござんて、それこそ美しい資源を持つ山江村のイメージがイメージアップするんじゃないですかて言われて、私もよく今、通りがかりに見てみますと、なるほど竹がきたりとか木が茂ったりとか、特に梅雨時期なんかは落ちてきますから、本当にこれは景観的にもどうかしないといけないなあという思いを持ちました。

ただ、所有権等の課題があって難しいんですよ。しかも県道、村道は村、県道は県ということですけども、よく考えるとここを通る利用者は99%が山江村民なんですね、ほとんど、ですから今の新しい行政のあり方として、十分に県と協議をした上で、このように生い茂った環境をどうにか伐採して環境を良くするためには、垣根を一步乗り越える、そういった思い切った協議、取り組みも必要ではないかなと思います。いつまでも村、県、国と言っていては、山江村民の通行の安全確保を図ることが一番ですから、山江村の大切な命、安全を守るためには、県であってもどうかそこのところを村でも対応できるような、今後の新たな行政のあり方が必要ではないかなと思いますけれども、これは現状では難しい縦割り行政ですけども、そこのところを村長はできると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） その管理上、いわゆる道路に関する法律関係ですけども、それ以上はですね、それぞれの縦割りといいますか、県道は県が管理しますよ、村道は村が管理しますよとなっておりますので、今のところですね、建設課長を通じて県のほうに申し入れをしているということでもあります。

今、話を聞きながら、直接私のほうもですね、土木部長あたりにちょっと話してみようかなと思ったところでもありますし、どこまで県が聞いてくれるかということでもありますけれども、私もちょっと動いてみたいと思います。

○議長（森田俊介君） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） ぜひお願いしたいと思います。

次に、質問事項の3点目に入ります。これは役場庁舎のバリアフリー化についてです。2点あります。

1点目は、役場庁舎の外便所、すぐ議会事務局の下にあります、このトイレは入り口と和式トイレの前に段差が二つあります。しかも男女兼用ということで、女

性はちょっと遠慮されます。施設を見ますとちょっと旧態依然の造りかなということですので、外来の利用者や高齢者等の利用に配慮した段差解消、洋式化とバリアフリー化の考えはないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 庁舎の外便所のことのご質問でございます。この便所につきましてはですね、村民の方から何か意見があるのかなということをやちょっと調べてみました。そしたら直接はありませんけれども、祭りとかですね、イベントなどのときに、来場者から男女兼用について意見があったという連絡を受けているところでございます。

今後の対策としましては、段差解消はすぐすぐはできませんけれども、注意喚起を今現在行っておりまして、そして、あの空間の中でですね、男女を別々に改修するということはなかなか難しいものがあると、面積的にも難しいものがあるということでございます。

しかしながら、高齢者の方々や身体に障がいをお持ちの方に対して配慮しながら、そして段差解消などバリアフリー化をですね、備えた施設に整備することの必要性は感じているところでございます。このことにつきましては、今後財源を模索しながらですね、前向きに検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） やはり役場等は若い人が中心ですからその目線で見ます。しかし、役場は外来とか高齢者が非常に多くなってきましたから、そういう人の目線から見ると非常に危険なんです。実際に見てください。何回も私、見ますけど、入り口に段差、また和式便所に段差とありますから、やっぱり男女兼用でもスペース的にできないということであればですね、多様な人に配慮した新たな男女兼用のトイレの設置とか、ぜひこの段差は解消しないと事故が起きると思います。つまりいたという方もいらっしゃると思いますので、ぜひこのことについては真剣に、公共施設ということでございますので、ご検討方をお願いします。

それから2点目です。役場2階大会議室で毎年納税申告相談があっています。本村の人口の年齢別を見ますと、高齢者も多くなっていますので、高齢者の納税申告相談件数も多く、階段がない場所での納税申告ができないかと意見があります。実は2回ほど納税申告のときに村民の方に2人に呼び止められました。大変この階段の上り下りが苦痛と、1階の階段がないところで申告はできないのでしょうかというお尋ねがあったもんですから、そうだよなと、よく考えるとやはり自分たちも議会に来るときに階段がちょっとたまにはきついときがありますから、お年寄りと

か、ちょっとご障がいを持っている方はきついよなあと、そういったことから村民目線でサービスをする必要があるのかなという思いで本日質問するわけです。このことについてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 迫田税務課長。

○税務課長（迫田教文君） それではお答えいたします。毎年住民税申告につきましては、2月中旬から3月中旬までの1カ月間、役場大会議室を使用し、申告事務を行っております。また申告期間中は必ず1名の税務課職員が窓口で業務を行っておりますので、高齢者の方など階段が困難な方につきましては、税務課窓口で申告を受け付けしたこともございます。

議員申されましたように、申告会場につきましては長年の課題でもあります。このようなことから、次回からの申告会場予定となる村有施設について、村長との事務打ち合わせを行い、ただいま検討中でございます。

しかし、申告会場を変更するに伴い、施設を管理する担当課との調整、個人情報を取り扱いますので、施錠等の問題、電算等の環境整備も必要となり、経費を伴ってきます。今後申告会場予定となる施設について、管理する担当課と協議を行い、年内には会場をお示しできるよう進めてまいります。また、それに伴う申告会場環境整備の経費等を予算計上させていただきたいと考えておりますので、そのときはお認めいただきますようお願いいたします。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） お尋ねの2点についてはですね、かねてより懸案事項でありました。それから今、企画調整課が入っておりますトイレも実は男女兼用となっております。お客さんもありますので、女性が入っておられるかどうかかわからないというときには、男性は外の便所に行くというような状況でありますから、併せて災害用のですね、公衆トイレができるようであります。いわゆる車中泊をされる方用に公衆トイレを設置したり、特に公衆トイレにシャワーを設置したりするというような事業メニューがあるようでありますので、早速検討させていただければと思っております。

それから、庁舎のバリアフリーといいますか、2階は確かにですね、何度となく気になって、そういう姿を私も拝見しながら気になっておりまして、今年の税務課との事業打ち合わせの折にですね、場所の変更について協議をしたところであります。ただ、場所を移すとなると、莫大な予算は要りませんけれども、今はパソコンで申告書をしますので、LANを整備したりですね、諸々の費用もかかってくるということになりますので、財政のお認めをというような話になったところでありますけれども、両方ともですね、双方とも必要なことだろうと考えておりますので、

早速検討させていただきたいと思います。

○議長（森田俊介君） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） 前向きな回答をいただきました。質問しましたこの2点は、いずれも必要に迫った村民の方の率直な意見要望でもございますので、よろしくお願いしたいと思います。

質問事項の4点目であります。在宅介護支援について、在宅介護の現状についてお尋ねいたします。人は誰しもできるだけ健康で、生きる気力を持ち続け長生きをしたいと願うものです。しかし、年を重ね高齢になってきますと、病気やけが等で要介護になり、施設の入所ではなく、住み慣れた自宅で家族の介護を受けたいというのは人の願望でもあります。本村における介護をされる方、介護をする方の人数及び在宅介護者の割合についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 今村健康福祉課長。

○健康福祉課長（今村禎志君） それではお答えいたします。要介護認定を受けられている方でございますが、令和5年5月末現在で申し上げますと、要介護1から要介護5まで、また要支援の1と2を認定を受けた方、合わせまして190名の方が介護認定を受けておられます。この数の分だけ家のほうで介護をされている方、何らかの介助をされている方もいらっしゃるかと思います。またこのうち施設介護サービスの給付を受けられておられる方、施設に入所されている方になるかと思います。こちらが66名いらっしゃいます。差し引きますと124名という数字が出てまいります。この124名の中には在宅で介護受けられている方のほかにも、おおむね自立した生活を送っていらっしゃる方、また、医療機関で長期入院をされている方も含まれておりますので、若干の誤差はでてまいります。在宅で介護を受けられている方の割合と申しますと、60%前後になるのかと思われます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） 約60%ということで、本当に多くの方がおられるなという思いです。次に、自宅で介護をするには、いろいろな必要なものが要と思います。例えばおむつ等もそうですよね、在宅介護者にかかる必需品の支援状況について伺います。

○議長（森田俊介君） 今村健康福祉課長。

○健康福祉課長（今村禎志君） それではお答えいたします。在宅で介護を受けられておられる方への支援ということでございますが、山江村家族介護用品支給事業というのがございます。介護度が4以上の方で非課税世帯の方に対しまして、紙おむつなどの介護用品を1人当たり年間10万円まで支給いたしております。

また、山江村訪問理・美容サービス事業というのがございまして、外出が困難な介護度3以上の高齢者の方に対しまして、自宅にいながら理容、美容のサービスを受けていただくことができるということでございます。こちらは1回につき2,500円のサービス利用ができて、年内3回までとなっております。

次に、在宅介護を行う方に対しても助成を行っております。村内で介護度3以上の方を月20日以上在宅で介護している同居者の方に対しまして、要介護者1名当たり月額1万円を支給しているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） 支援状況ですけれども、ある程度手が届いているなとは思いますが、今、高齢化の進展に伴いまして、要介護の高齢者が増えてきております。また、この介護問題に直面する家族も増えてきています。やはり理由は核家族化とか、いろいろ家庭の事情があるわけですが、自宅での介護が一番近くで見守ることができる一方で、仕事などとの両立、慣れない介護に悩みや不安を感じる方も結構おられます。特に老々介護で共倒れにならないためにも、各種いろんなサービスがあると思いますが、このサービスや訪問介護などの利用をしていくことも大切なことではないでしょうか。

そこで介護の限界や不安など、家族だけで悩みを抱え込まないように、人的を含めた今後の取り組みの考えについてお伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 今村健康福祉課長。

○健康福祉課長（今村禎志君） それではお答えいたします。先ほど議員のお話にもありましたとおり、住みやれた地域で、また我が家です、過ごしたいという願いは当然でございますし、ご家族におきまして親が自宅で過ごしたいという思いであればかなえてあげたいとお考えになるというのは当然のことかと思っております。

しかしながら、要介護度が高い方の介護といえますのは過酷を極めておりまして、全国的にもこのような過酷な状態が続いて、高齢者の虐待につながってしまうという事例も少なくはございません。このような状況を打破するためには、ご家族だけで悩むのではなく、家庭介護の状況を専門的かつ客観的な視点で見つめなおして、それぞれのご家庭において家族構成や介護度に合った介護サービスをフルにご活用いただく必要があると考えているところです。そこで必要となりますのが、社会福祉士やケアマネジャーのような専門的知識を持った人材でございます。

本村では、地域包括支援センター内に社会福祉士が当初からおりましたが、令和5年4月から1名を追加して、2名体制で社会福祉士が業務に当たっております。ご家庭での介護に関するご相談を専門的な知識を持った担当職員がお受けいたしまして、適切な期間やサービス利用につなぐための体制整備を図ったところでござい

ます。

また、このほか介護となります前の介護予防も進める必要がございますので、栄養管理のスペシャリストでございます管理栄養士とか、医療の知識を有する看護師につきましても、今後積極的に配置できるように検討してまいりたいと考えているところです。

また今後につきましてはですね、このような体制を村民の皆様にご活用いただけるように知っていただくことが必要でございますので、ケーブルテレビ、村広報紙を通じて、相談窓口の明確化を図りますとともに、専門職の継続配置とスキルアップに努めてまいりたいと考えております。

また、先の一般質問でも申し上げましたとおり、本年度第9期となります高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定する年度となっておりますので、アンケートによる住民の皆様のご意見、また有識者並びに関係機関からのご意見も反映しながら、本村の高齢者福祉の向上と介護保険事業の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） これから高齢化の増加とともにですね、介護者も増えてくると思います。社会福祉士を増員してもらいました。よく地域を包括支援センターと一緒にまわられておりまして、聞いたところが「巡回しています」と、こういったことが一番大事だと思うんですね。やはり悩み、不安、それにきちんと答えて対策を打っていくということが必要でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

高齢者人口の急速な増加の中で、地域における老々介護の問題や孤立している一人暮らしの高齢者等の見守りなど、地域社会全体で支えていく必要性が出てきています。家族等が抱えている悩み、不安の解消に向けた相談体制の充実などにより、要介護者等が安心して暮らしていけるような環境整備をお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森田俊介君） 通告がありました本日の一般質問はすべて終了しました。

本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

—————○—————

散会 午後3時20分

第 3 号

6 月 9 日 (金)

令和5年第5回山江村議会6月定例会（第3号）

令和5年6月9日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

- | | |
|---------|--|
| 日程第 1 | 一般質問 |
| 日程第 2 | 発委第 2 号 山江村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 同意第 3 号 山江村農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて |
| 日程第 4 | 議案第 3 4 号 山江農業振興地域整備計画の変更について |
| 日程第 5 | 議案第 3 5 号 山江村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 3 6 号 公共工事請負契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第 3 7 号 公共工事請負契約の締結について |
| 日程第 8 | 議案第 3 8 号 令和5年度山江村一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 議員派遣の件 |
| 日程第 10 | 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員長、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長） |
| 追加日程第 1 | 発議第 1 号 議会活性化調査特別委員会設置の決議について |

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 白 川 俊 博 君 | 2 番 北 田 愛 介 君 |
| 3 番 本 田 り か さん | 4 番 中 村 龍 喜 君 |
| 5 番 赤 坂 修 君 | 6 番 横 谷 巡 君 |
| 7 番 立 道 徹 君 | 8 番 西 孝 恒 君 |
| 9 番 久保山 直 巳 君 | 10 番 森 田 俊 介 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山 口 明 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	内 山 慶 治 君	副 村 長	
教 育 長	藤 本 誠 一 君	総 務 課 長	平 山 辰 也 君
税 務 課 長	迫 田 教 文 君	企画調整課長	高 橋 忍 君
産業振興課長	松 尾 充 章 君	健康福祉課長	今 村 禎 志 君
建 設 課 長	清 永 弘 文 君	教 育 課 長	蕨 野 昭 憲 君
会 計 管 理 者	一 二 三 信 幸 君	農業委員会事務局長	新 山 孝 博 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（森田俊介君） おはようございます。ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は10名で、定足数に達しております。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（森田俊介君） 本日は、会期日程日時第3の本会議で、一般質問後、質疑、討論、表決となっております。

まず、日程第1、一般質問を行います。

本日は2名の議員の一般質問を通告の順に従いまして許します。

なお、会議規則、発言時間は、質問・答弁合わせて60分といたします。

はじめに7番、立道徹議員より、1. 害獣対策（サル）について、2. 公共施設について、3. 村道の維持管理についての通告が出ております。

立道徹議員の質問を許します。立道徹議員。

立道 徹君の一般質問

○7番（立道 徹君） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、7番議員、立道が通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

1点目は害獣対策について、2点目は公共施設について、3点目は村道の維持管理についての3点を伺いたいと思います。

まず1点目の質問です。害獣対策についてですけど、シカ、イノシシ等をですね、狩猟されている方々、大変お世話になっています。しかし、ここ最近、当村でも各地区にサルが出没し、サルが増えている状況です。農作物被害も多くなっている状況であります。栗の生産場所である丸岡公園付近にも出没しております。このままですとですね、栗への影響も時間の問題ではないかと思いますが、サル対策に対して生産者からの要望、または生産者への指導等はされているのか、伺いたいと思います。

○議長（森田俊介君） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それでは、立道議員のご質問にお答えいたします。

サルの対策についてということでございますけれども、サルをはじめとする有害鳥獣対策につきましては、山江村有害鳥獣捕獲隊の方々が、シカやイノシシ、サル、アナグマ、カラスなどの捕獲を行っていらっしゃいます。銃による駆除のほか罠等

を用いて駆除する方法もございまして、令和４年度ではニホンジカ９６８頭、イノシシ５４４頭を捕獲されておられます。これは令和３年度からいたしますと１００数十頭ほどどちらも増えているというような状況でございます。

サルにつきましては、令和３年度１２頭、令和４年度は３１頭ということで、約３倍ほどの捕獲頭数となっておりますけれども、議員が申されましたとおり、たびたびですね、サルの目的情報もあっております。サルが現在山江村にどれだけいるかというのはですね、把握できておりませんけれども、その数からすると捕獲の数に対してはちょっと少ないのかなというような認識は持っております。サルの捕獲についてですね、捕獲隊の方々の会議もございましたので、その際に集中的に捕獲をしていただきたいというようなことも依頼しているところでございます。

また生産者からの要望というご質問でございますけれども、栗生産者の代表が出席されますやまえ栗生産向上推進員会議や、農業機関の代表が出席される農業再生協議会議の中でも、サルについての被害が発生しているという意見が出されておりますし、４月に開催をいたしました山江村有害鳥獣防止対策協議会議の中では、サルの駆除で先駆的な取り組みをしている自治体へ研修を行ってはどうかというようなご意見も出ております。

農家の方からは、昨年でしたけれども、栗の収穫時期にサルの被害に遭ったという相談を受けまして、現地を確認しているところでございます。議員が申されました丸岡集落、また山田地域で目撃情報、実際被害があったということで、担当課、私も行って被害状況を確認いたしております。

生産者への指導につきましては、特段サルについて被害に遭わないようどうしてくださいというようなことは行っておりませんが、有害鳥獣のエサとなり得る農作物を確実に収穫していただくこと、耕作放棄地をなくすこと、残飯等を農地に捨てないことなどは、広報紙やケーブルテレビにて周知をしているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 立道徹議員。

○７番（立道 徹君） とにかくですね、サルに対して駆除のほうもですね、狩猟の方も鉄砲で撃ちにくいというようなことも聞いております。私たち議員もですね、研修しましたけど、あさぎり町の松尾集落ではですね、侵入防止柵、電気柵を設置して、集落全員で柵を設置し、柵の管理者を明確に定め、柵に顔写真入りの管理者表を掲示、管理者としての責任感を持つということで、現在も継続され、害獣被害等はないということでもありますけど、当村でもですね、このような方向性というか、生産者同士で共有しながらするということですけど、こういうことをしていかないと生産量は減り、やまえ栗もですね、確実に消滅していくのではないかと思います。

早急に対応すべきであると思いますけど、特に助成金を使ってですね、行政等が考えられている対策があるか、伺いたいと思います。

○議長（森田俊介君） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。議員が申されましたあさぎり町の集落につきましては、集落単位で住民の方々がですね、共通認識のもと侵入防止柵などを設置されておりまして、一定の効果が現れているということをお聞きしております。

議員がお尋ねになりました補助金を活用した対策につきましては、現在、担当のほうで熊本県と協議をしているところでございます。サル対策に関する交付金やデジタル技術を活用した有害鳥獣対策に係る交付金などがございまして、使途、山江村に合ったようなですね、補助金の活用について協議をしているところでございます。また来月にはデジタル技術を活用し、実際に有害鳥獣対策などを行われている大学の先生の方が来村されまして、先駆的なモデルについてですね、講演会が計画されておりますし、その後先生の意見も聞き入れながらですね、山江村に合った有害鳥獣対策も検討していただくということを考えておりますので、議員におかれましてもですね、またその際には参加いただきながら、ご意見を頂戴できればと思っております。

また、昨年度も担当のほうがですね、よその県に行きまして、大型の罠をですね、実際に設置されている業者などに研修に行ってですね、村のほうでちょっとできないかというようなところも模索しているような状況でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） それでは私のほうから補足して答弁させていただきたいと思いますが、有害鳥獣の問題は、農林業にですね、何を始めるにしてもまずはこの対策をしないと始められないと、非常に厄介な課題であります。特に先般行われました山江村鳥獣被害防止対策協議会というものがありまして、山江村の有害鳥獣をどういうふうに対策をとっていくかということでもありますけれども、ここでも特にサルの課題についてはですね、非常に重要だという認識を共有しているところであります。

私もですね、シカの例を申し上げますと、昭和50年代役場に入庁していますけれども、そのころ地域をまわっておりますと、山間部に行くとシカが銃で捕獲したというような話、非常に珍しく聞きながら、馬刺しよりうまいんだとかいうようなことでですね、非常に珍しく、それだけしかいなかったということでもありますけれども、それ以来鳥獣の保護区あたりをつくりながらですね、対策をしてこなかった

ということもあり、瞬く間にシカの被害が増えていったという例があるかと経緯を考えております。これは正にですね、サルにも同じようなことが言えるというようなことをいつも声高らかに言っていますが、初動が大事で、ここをほったらかすとシカのようにですね、やっぱり山江村中集団が、はぐれサルはそんなに心配する必要はありませんが、集団がどんどん分かれて増えていきますと、サルは知恵が多いだけに非常に厄介でありますので、初動が大事ということで、今どうにかしないと、将来今のシカみたいな形になってしまうというようなことを非常に心配をしているところであります。

それで、熊本県のほうとも協議をしながら、有害鳥獣に係る補助金とか交付金がないか、それに対する何か有効な手段はないかというようなことを今、尋ねているところでありますし、私もある大学の先生にですね、この先生は、デジタル技術といますか、いわゆる I C T を使っているいろんな日本の現場の課題を解決してこられている日本の第一人者の先生でありますけれども、その先生と相談しながら、サルをデジタルで、I C T でどうにかできんでしょうかというような話をしてきたら、非常に興味深く話を聞かれ、また山江に来て、まずは山江の現場を見てもらう。ついでに講演会もしてもらいたいと、その I C T デジタル技術によってどういうことをできるかということについてですね、ということをお願いしております。

7月22日に来られて講演会をするということになっておりますが、例えば、サルに付けてですね、今そのサルがどういうふうに動いているかというのも、GPS を付けたサルがどういうふうに動いているかというのを見るというのと、もう一つは、電子的に山江村の地図ですね、村民の皆様にぜひ協力いただきながら、今どこでどういうふうなサルを見たと、どこで見たと、どれぐらいいたという情報をずっと記録をしていく。

猟友会の人に聞きますと、サルが出てさあ撃ちに行こうと、捕獲に行こうということで行っても、もう行ったときにはその付近にはおらんというような状況でありますので、これもこれで厄介ですけれども、ある意味そういうサルの習性とか行動をしっかりと記録しながら、先回りして猟友会の方に捕獲してもらうというような方法もできようかと思えます。

いずれにしてもいろんな方法があるかと思えますけれども、先ほど言いましたとおり、初動が、危機管理でありますのでまず今が大事だと思っておりますので、そういう対策をしていきたいと思っているところであります。

○議長（森田俊介君） 立道徹議員。

○7番（立道 徹君） ありがとうございます。本当に今どうにかせんと、生産量をですね、10年前ですかね、村長が言われました300トンの栗もですね、夢の話

になってしまいますので、せっかくですね、地域おこし協力隊の方、流通面においても素晴らしい方々をですね、採用されていると思います。生産が伴わないとですね、せっかく詳しい方々を採用されてもですね、意味がないかと思いますので、引き続き対応していただきたいと思います。

では、引き続きまして次の質問に入らせていただきます。

公共施設ですけど、寺ノ下住宅、林田団地がですね、築年数が昭和48年、49年ともうそろそろですね、半世紀近くとなっております。建て替えの準備に入らなくてはならない時期ではないかと思います。いろいろですね、災害復旧で大変ですけど、そのへんの準備もそろそろだと思しますので、どのように考えているのか伺いたいです。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。村が管理します村営住宅のうち、新寺ノ下団地並びに林田団地におきましては、築年数が約50年経過しております。令和2年度に策定しました山江村公営住宅長寿命化計画において、新寺の下団地につきましては改修、林田団地につきましては建て替えを計画しているところでございます。本来であれば今年度から新寺ノ下団地の改修に取り組む予定でしたが、令和2年7月豪雨からの災害復旧を優先的に進めているため、今年度の公営住宅の事業は見送っている状況となります。今後、公営住宅の改修、建て替えに着手する場合には、安定的な財源の確保や工事期間中の仮住まいの確保など課題がございますので、調整を行いながら取り組みたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 立道徹議員。

○7番（立道 徹君） いよいよ50年ということですね、林田団地は建て替えということで、建て替えするときにはですね、仮設住宅等のこともありますので、そのへんを行政の方も検討されていると思いますが、災害復旧が早く早急に終わって建て替えをですね、準備をしていただきたいと思います。

続きましてですね、この役場庁舎もそろそろ50年近くになると思いますが、そのへんはどのように考えておられるか伺いたいです。

○議長（森田俊介君） 平山総務課長。

○総務課長（平山辰也君） 役場庁舎の建て替えということでございます。まずは本村の公共施設につきましては、施設の長寿命化を図るために、山江村公共施設等総合管理計画に基づきまして施設の管理計画を行っております。この計画書は、本村の財政負担を軽減、平準化し、現有する現在あります公共施設等の適切な配置を実現するために、長期的な視点で公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画したもので、令和2年度に策定をしたものでございます。この計画書にはですね、建築物におき

まして、各施設の健全度調査と緊急度調査を行いまして、施設の改修、または更新の時期の目安としてランク付けがされておりました、その健全度と緊急度が示されております。

役場庁舎についてということでございますが、役場庁舎の調査につきましては、公共施設等耐震診断、それから耐震改修を促進する取り組みから、本村の耐震改修促進計画に基づきまして、平成22年度に建物の耐震化工事、それから平成27年度に防水工事も済んでおります。しかし調査の結果ですね、評価がCランクということで位置づけられておりました、このCランクといいますのは、広域的に劣化し、安全上、機能上不具合発生の兆しがあるということでございました。役場庁舎につきましては、議員申されましたとおり、昭和48年度に建築をされましてですね、49年は経過をしております。

以上のことを踏まえまして、建て替えを検討する時期がきていると思われます。そのため、現在庁舎改築基金も7,000万円ほど積んでおります。今年度からですね、年次計画で基金を積む計画をしておりますので、今後検討に入っていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 立道徹議員。

○7番（立道 徹君） 50年近くなります。いろいろですね、改修、補修等もですね、考えていかなければならない時期でございますけど、この庁舎建築に対しては、やっぱり助成金あたりはないですね。

いよいよですね、公共施設、建物関係が本当に改修の時期にきて、災害復旧も重なってから大変な時期ですけど、どうしてもですね、新しくしていかなければならない事業だと思いますので、計画的にですね、進んでいかれ、新築されていかれればと思います。

先ほど計画されるということで、次の質問にですね、足が不自由な方、障がい者の方がですね、階段を昇降できない方のためにですね、エレベーター等は設置できないかということで、これは新しい庁舎ができてからのことだと思いますので、そのへんもですね、考えていただければと思います。のでお願いします。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） 第3点目、高齢者の方、障がい者の方も含めてですね、私のほうで一括してお答えしようと思っていたんですけども、役場庁舎は、議員おっしゃるとおり50年近くたっておりまして、人吉球磨のそういう役場、庁舎等を見ますと、山江とやっぱり湯前が古いということであります。これは昭和40年代に、当時そこにあった繊維会社の女子寮、それから食堂も兼ねていたと、私見たことありませんですが、兼ねていた施設であったということで、途中役場が買い取り

庁舎に改築したということもあり、実は庁舎らしいんですけれども、実は2階あたりがですね、もう閉ざされておりまして、本当は役場庁舎あたりはカウンターがあってオープンにしてなくちゃいけないのに、ドアを開けて入るというようなことになっています。2階であるし、もちろんエレベーター也没有なので、いろいろと役場に村民の方来られる折に、不便さを感じておられるなあということも思っておりまして、高齢者の方が役場に来られるに当たって、できるだけ2階にはそういう方が行かなくてもいいように、1階のほうに集中させてそういう課を、対策をとっているというようなことであります。

そういうこともあって非常に不便さもあり、実は今から7、8年前、役場若手職員にですね、この業務改善としての役場の施設のあり方ということで、諸々提案をいただいたわけですけど、結論としては、新しい庁舎を造るしかないというようなことが言われておりました。非常に気になっていたところでありました。ということもあり、いよいよ建て替え時期だなあということを思っておりますので、早々にはもちろんできませんけれども、今年にご承知のとおり6億円を超える繰り越しがありますので、しっかり基金を積み立てしながらですね、将来の庁舎改築に備えていかななくちゃいけないということでありますし、またそのような形で、いろんな形でですね、また議員の方、また村民の方々とも情報を共有して今後いきたいと思っていますところでもあります。

○議長（森田俊介君） 立道徹議員。

○7番（立道 徹君） 村長からもですね、今、答弁がありましたとおり、特に高齢者の方がですね、増加する傾向でありますので、素早く検討していただいて、計画に移っていただければと思っております。

では続きまして最後の質問になりますけど、村道の維持管理ということで、村道柚木川内日当線ですけど、落石箇所があります。通行時にですね、何度もパンクしたということで地元の方から言われました。災害復旧工事はまだ完了していませんけど、迂回路としてですね、村道涼松横手線がありますけど、地区にとってはですね、主要村道である柚木川内日当線ですので、どうにか対応等できないか伺いたいと思います。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。村道柚木川内日当線の柚木川内地区から横手地区の区間では、令和2年7月豪雨において5カ所が被災しており、うち横手地区周辺の3カ所につきましては、令和3年度に工事が竣工しております。また、令和4年度に柚木川内地区から横手地区の区間で1カ所竣工しておりますが、引き続き全面通行止めで工事を進めているため、生活道路としましては、涼松横手

線を迂回路として使用していただき、地域の皆様には大変ご不便をおかけしております。

この路線につきましては、令和2年7月豪雨のほか、道路の路肩の崩落箇所が見つかったため、現在進めています災害復旧と一緒に道路改良工事を行っており、令和5年6月末、今月末までにすべての工事が完了するよう進めております。

落石によるパンクにつきましては、今後もタイヤショベルによる路面整地を行い、維持管理に努めるとともに、落石がひどいところに関しましては、現地を確認しながら必要な対策等も併せて検討したいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 立道徹議員。

○7番（立道 徹君） 狭い道路の村道でありますけど、集落も何件かありませんけど、屋形地区に行くにはあの道が一番近いし、便利だし、消防団あたりでもありますね、夜警のときにはあの辺を通っていくということで、大変夜警のときなんかですね、落石があったら車も通れない状況、パンクもする状況でございますので、早急にですね、どういう対処がいいのか、そのへんの検討をお願いしたいと思います。

続きまして、村道山江錦線、特に別府から蓑原に入るところですかね、大型車の通行が多くて、通行するたびに地震のように家が揺れるということで、どうかならないかということで、何か対策等がありましたら伺いたいと思います。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。村道山江錦線は、山田字下芹田から山田字南蓑原までを結ぶ1級村道で、村内の路線の中でも比較的交通量の多い路線となります。また、村内の採石場を往来する大型ダンプや木材を搬出トレーラーなど、大型車量が本路線を走行することが多いことから、道路維持として平成14年度から平成31年度にかけて補修工事を行ってまいりました。

村の対策としましては、引き続き本路線の舗装の劣化状況を確認しながら、舗装補修の計画を検討していきたいと考えております。

また、最近は災害復旧や河川掘削等により、大型ダンプの往来が増えており、大型車両の通行に対する苦情もありましたので、住宅地付近を走行する際は、速度を落とすなどの配慮をしてもらうよう注意喚起も行ったところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 立道徹議員。

○7番（立道 徹君） 特に地震のように揺れるところは多分白砂だと思うんですよね、下のほうが、そういう置き換えしてまた舗装を打ち直すというような考えはございませんか。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。舗装補修に関しましては、C B R 試験等を行いながら舗装構成を検討しておりますが、必要であれば白砂のところもですね、舗装の地盤のほうの改修も検討したいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 立道徹議員。

○7番（立道 徹君） いろいろですね、C B R 検査して改修の方向性もあるということで、とにかく白砂の場合はですね、やっぱり特に揺れます、大型車が通って、普通車も通っても揺れると思うんですけど、そのへんのこともですね、今後検討していただいて、スムーズに車は通行でき、また自宅にいらっしゃる方も安心してですね、いつ地震がきたかという感じに、慣れた方はいらっしゃると思いますけど、慣れない方は大地震だということで心配される方もいらっしゃると思いますので、そのへんよろしくお願いします。

いよいよですね、梅雨の本番の時期となってまいりました。台風もですね、例年より早く発生し、各地区でですね、風の影響ではなく降雨により被害が発生している状況です。山江村はともかく、日本全国、世界においてですね、大きな災害等が発生しないようご祈念申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（森田俊介君） 次に、3番、本田りか議員より、1. 山江中学校の制服の変更について、2. 下の段橋上流及び下流の工事計画について通告が出ております。

本田りか議員の質問を許します。3番、本田りか議員。

本田りかさんの一般質問

○3番（本田りかさん） 皆様おはようございます。議長のお許しをいただきまして、3番議員本田が、1、山江中学校制服の変更について、2、下の段橋上流及び下流の工事計画についての質問をいたします。

質問事項1、山江中学校制服の変更についてであります。その経緯とそれに対する生徒と保護者の見解をお伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 藤本教育長。

○教育長（藤本誠一君） それではお答えしたいと思います。現在の風潮といたしまして、L G B T Q などのですね、性的少数者への配慮、あるいはジェンダー平等が叫ばれております現在社会を反映いたしまして、学校の制服におきましてもジェンダーレス制服をですね、導入する学校が増えてきております。新聞等でもよく報道をされておりますけれども、そんな中ですね、令和3年度の山江村こども議会におきまして、ジェンダーレス制服の導入の提案が中学生よりあっております。また、令

和4年度の文化祭におきまして、生徒指導によりますアンケート等を行いまして、ジェンダーレス制服の提案もあっているというところでございます。そういう生徒たちの思いや社会情勢の変化、時代の要請に応じた対応が必要だろうということで、学校側の見解によりまして、今年度、中学校制服検討委員会が立ち上がって、ジェンダーレス制服の導入について検討を行ったということでございます。

なお、このジェンダーレス制服につきましては、生徒たちのデザイン等も参考としながら、3種類の見本を製本会社に製作していただいて、中学校に展示するとともに、山田小、万江小ですね、各小学校に巡回で一週間程度提示していただいて、子どもたちや保護者に見てもらったということでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 本田りか議員。

○3番（本田りかさん） ありがとうございます。大正時代から昭和、平成、令和と100年余り続く伝統ある詰襟学生服とセーラー服は、当時の学生らしさとして最適なデザインでしたが、多様な価値観に幅広く適応できる選択性がありません。それをこども議会をきっかけに検討委員会が立ち上げられたということをお聞きし、自分たちの考えで今を見据えることができることは、さすが山江中学校の生徒だなど私たちも大変うれしく思っております。

続きまして、現在の制服とジェンダーレス制服を比べ、価格面での差がでてくるのかと、制服購入の際、何か補助があるのかをお伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 藤本教育長。

○教育長（藤本誠一君） 先ほどはすみません、ジェンダーレス制服のですね、調査の結果をちょっと申し上げますと、村内の小学校の5、6年生、中学生及び保護者へアンケートを行っておりますが、その結果、中学生が66.3%、それから小学生が82.6%、保護者が92.2%と賛成意見が多数でございましたので、付け加えさせていただきます。

それから、今、ご質問いただきました価格でございますけれども、これにつきましてはですね、ブレザー、それからズボン、スカート、ネクタイ、これは夏用と冬用でございますが、一式で従来の制服、セーラー服とほぼ同等の価格ということでございます。

そのほか、多様性によりますズボン、スカート両方買ったり、あるいは替えズボン、スカート等を購入すると、少し値段が上がってくるかなということを思っております。基本的には従来のものとほぼ同額になるというような予定でございますが、この物価高騰もありますのでですね、少しは上がってくるのかなとは思っております。以上でございます。

それから、その補助ですね、補助につきましてはですけども、この補助についま

しては、価格は同等ということでございますので、ジェンダーレスの観点からですね、どうしてもこのズボン、スカート両方必要な生徒さんもいるでしょうし、それから替え用のものですね、これは必要だと思います。今まででしたら、学生服、セーラー服でしたら、兄ちゃん、姉ちゃんからのお下がりがあったんですけども、今回ないと、お下がりもないということでございますので、そういう点はちょっと考慮していかなければいけないのかなと思いますので、今後、財政状況等をですね、勘案しながら検討させていただければと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 本田りか議員。

○3番（本田りかさん） 補助はないとのことですが、価格面での差が1着であれば差はないということで、保護者の方々も安心されることと思います。

先月山江中学校の体育祭の折、3着の柄違いの制服を拝見させていただきました。今風なデザインのブレザーに女子生徒はスラックスとスカートの選択が可能と先ほどもおっしゃいました。これまでどんなに寒くても膝までのスカートに靴下のみで登校している女子生徒たち、上着の下に着用するインナーもはみ出さないように考えながら過ごしてきたことでしょう。男子生徒も詰襟の脱着が大変だと思います。体温が1℃下がると免疫力が30%も減少し、代謝も約12%低下すると言われております。このままでは成長期である生徒たちの健康面に影響を与えているところでした。SDGs、ジェンダーレスの観点からも本当に良かったと思っております。ICT教育も制服も人吉球磨で一番、一步早く、一步先行く山江村、これからも山江村全体で子どもたちの現在と未来を考えてまいりましょう。

次にまいります。質問事項2、下の段橋上流及び下流の工事計画についての質問をいたします。

この案件につきましては、万江川の管理者である県の事業と認識しておりますが、地元住民と密接にかかわる山江村としての取り組みについて、質問をさせていただきます。

令和2年7月の豪雨災害からやがて3年目を迎えます。今年も大きな災害が発生することなく、村民の皆様が安心、安全な暮らしができることを心より願っております。また、村長の挨拶の中でも山江村の災害復旧工事が順調に進んでいることが伺えますが、山江村全体の日も早い復旧、復興を期待しております。

通告しております3点のうち、3番目の農業集落排水、万江地区クリーンセンター下流の堤防災害復旧工事につきましては、つい最近県の工事を地元企業が受注をし、災害復旧工事が始まっている模様です。工事が始まったことに対し、地域住民とともに大変うれしく思います。安全に工事が進み、無事に早期完成することを願っております。

ということで、何もないければほかの２点について質問いたしますが、何も補足とかはございませんですね。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えします。③番の万江クリーンセンターの堤防のところでございますが、議員申されたとおり、もう既に工事が始まっておりますので、村としましてはご説明する案件ではございませんので、以上でございます。

○議長（森田俊介君） 本田りか議員。

○３番（本田りかさん） それでは、ほかの２点について質問いたします。

まず下の段橋上流の堤防の建設については、平成２６年９月に紹介議員２名と地元住民及び地権者の署名、捺印を添えて、本議会に堤防建設の請願書が出されております。本議会はこれを可決しております。山江村執行部でも河川管理者である熊本県へ堤防建設の要望をされたことと思いますが、残念ながら令和２年７月豪雨災害までには建設には至らず、下の段橋上流の兩岸から越水し、家屋や田んぼに甚大な被害が発生しました。災害復旧も緊急性が高いところからされているということは重々承知しておりますが、村民の方々も雨が降るたびに大変心配されておられます。この下の段橋上流の堤防建設については、越水に関する対策や今後工事計画の考えはあるのかをお伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。河川管理者であります熊本県に確認しましたところ、緑の流域治水の理念のもと、熊本県は国と同時に昨年の８月、球磨川の今後おおむね３０年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す球磨川水系河川整備計画を策定したところ、万江川の下段橋上下流については、河川整備計画に位置づけしており、稼働掘削や築堤等による整備を行うこととしている。なお、整備に当たっては、本支線の上下流バランスを考慮しながら計画的に実行していく予定とのご回答でございました。

また、山江村としましても引き続き堤防建設について要望を行っていくようにしているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 本田りか議員。

○３番（本田りかさん） 要望を続けていかれることを切に願います。

続きまして、河川内の土砂及び立木の撤去についてですが、令和２年７月豪雨災害のあと、土砂は何度か取っていただいておりますが、堆積している状況です。また、下の段橋下流の河川内に大き立木が何本も立っておりますが、こちらも令和２年７月豪雨の際、この立木に流れてきたごみや流れてきた木の流木などが引っ掛かり、そこからも越水しております。この立木がなかったら越水もなかったと考えら

れます。このことに対して、執行部の考えをお伺いいたします。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。河川管理者であります熊本県に確認しましたところ、令和2年7月豪雨により大量の土砂が河川内に堆積したことから、特に緊急を要する箇所について、令和3年5月までに堆積土砂の撤去を完了しているということでございます。また、万江川の井手ノ口地区、今回ご質問のところでございますが、令和2年度に1万2,000立米堆積土砂の撤去が完了しているという回答でございました。

河川内の立木（たちぎ）についてでございますが、地域から撤去要望があるということでございますので、県のほうに確認するよう要請いたしたいと思います。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 村長。

○村長（内山慶治君） それでは、私から全体的に補足させていただきます。当初の制服の件はですね、予算を伴う件でありましたので、私のほうからも答弁させていただきたいと思いますが、教育長が申し上げましたとおり、制服についてはですね、従前の制服と同程度で購入できるという返事でしたので、それであれば今回だけ新しく補助金を出すということになれば、ある意味今までの方との不公平が生じますので、その点については、ちょっといろんな全体的に考える必要があるということでもあります。

来年の1年生ですから、現在の1、2、3年生は希望者だけがその新しい制服を着るという形になろうかと思ひまして、そういう方がどれくらいおられるのかなあということも気になるところであります。しかし、中学生のアンケートでは、中学生のほうで66%で一番低かったのは、自分たちにはあんまり反映しないからというようなことであろうかと思うわけでありまして、その付近も含めて今後ですね、実態が若干高いかなというような話がありましたので、どれくらい保護者の負担があるのかということも踏まえて、それから、いろんな物価高騰がですね、今後も続くようにも思われます。従いまして、保護者の負担を減らすという意味では、小学校入学時にですね、入学祝い金をやっていますけれども、制服補助というよりも入学祝い金という支援制度ですね、新設はどうかということも考えておりますが、いずれにしてもどういう形がいいのかということは、現場の実態にあわせてですね、検討させていただきたいと思います。

それから、下の段橋上流の堤防、また土砂、立木の撤去というようなことでやり取りを聞いておりましたが、実は先般ですね、球磨川流域治水協議会がでございます。要するに球磨川全域の流域について、その対策を打ちますというような協議会です。

そこで山江村、特に万江川には、万江川土砂洪水氾濫対策事業、これが大規模特定砂防事業ですが、砂防だけで58億円あるということは何度も申してきております。実はこれがですね、近々県のほうから連絡があつて、設計会社は決まったということでありましたので、砂防ダムを1基取りあえず先んじて付けようという動きがありまして、地権者の方に近々そういう説明をさせていただきながら、土地の購入についてですね、話し合いをするということであります。その話し合いが済み、土地の購入あたりがめどがついたところで、万江川流域全体に説明会をしたいと、これは県が主体ですので県がするわけでありますけれども、県がしてくれと要望しておりますので、その折にですね、万江川の流域治水ということは、砂防だけで58億円と言いましたけれども、まだ治水と治山が残っています。この予算がですね、まだ全然見えておりませんし、そういう会議の中でいろんな要望をですね、またあげていただきたいと思いますし、しっかり私もその流域治水の中で万江川の安全性を高めるというようなことについては、淡島の問題もありますし、柚木川内の被害も、治水もまだありますし、また下の段地域の治水もありますし、また上流域の砂防も非常に気になっているところでもありますので、正直な意見をあげていただくことが一番早いのかなというような気がいたしておりますし、そのようにお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森田俊介君） 本田りか議員。

○3番（本田りかさん） 越水したところはですね、何度も多分要望されている、上流のほうは要望が何度もされていると思います。下流のほうの越水のほうはまだ要望はないかと思っております。近くにはですね、最近完成したばかりの中津留団地もあり、早めの対策が必要だと思いますので、ぜひ前向きな検討を強く要望しながら、私たちも要望としてあげていこうと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森田俊介君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認めます。再開時刻を午前11時5分といたします。

—————○—————

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

—————○—————

○議長（森田俊介君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

—————○—————

日程第2 発委第2号 山江村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

○議長（森田俊介君） 日程第2、発委第2号、山江村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、発委第2号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第3 同意第3号 山江村農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

○議長（森田俊介君） 日程第3、同意第3号、山江村農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案は人事案件でありますので、一人ずつ起立採決といたします。

まずはじめに、西川正晴さん、賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（森田俊介君） 起立全員でございます。お座りください。

次に、松本聖司さんに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（森田俊介君） 起立全員でございます。お座りください。

次に、簗田和広さんに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（森田俊介君） 起立全員でございます。お座りください。

次に、森田成孝さん、賛成の方は起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○議長（森田俊介君） 起立全員でございます。お座りください。

次に、吉川浩さん、賛成の方は起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○議長（森田俊介君） 起立全員でございます。お座りください。

ここで、次の案件については、地方自治法第117条の規定によって、白川俊博議員の一身上に関する事件であることが認められますので、白川俊博議員の退場を求めます。

[白川俊博議員 退場]

○議長（森田俊介君） 次に、白川正博さんに賛成の方は起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○議長（森田俊介君） 起立全員です。お座りください。

それでは、白川俊博議員の入場を求めます。

[白川俊博議員 入場]

○議長（森田俊介君） 次に、湊田和代さん、賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（森田俊介君） 起立全員です。お座りください。

次に、山田明見さんに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（森田俊介君） 起立全員です。お座りください。

従いまして、同意第3号については、西川正晴さん、松本聖司さん、簗田和広さん、森田成孝さん、吉川浩さん、白川正博さん、湊田和代さん、山田明見さんの任命に同意することに決定しました。

—————○—————

日程第4 議案第34号 山江農業振興地域整備計画の変更について

○議長（森田俊介君） 日程第4、議案第34号、山江農業振興地域整備計画の変更についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森田俊介君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、議案第34号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第5 議案第35号 山江村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介君） 日程第5、議案第35号、山江村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 討論なしと認めます。
採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、議案第35号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第6 議案第36号 公共工事請負契約の締結について

○議長（森田俊介君） 次に、日程第6、議案第36号、公共工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。
6番、横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） 議案第36号、公共工事請負契約の締結について、1点だけ質疑をいたします。

本件は、村道岩ヶ野下払線の災害復旧でございますが、令和2年7月の豪雨によって道路崩壊いたしました。長い間、大平それから下払地区住民にはご不便をおかけしているところですが、今回入札も終わり、工事請負業者も決まるということで、地元委員のですね、今まで長年3年間ほど迷惑をかけていますから、地元へ理解をいただく、協力いただく説明会等は計画されているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それでは、お答えいたします。こちらの工事につきましては、昨年度県と合同で説明会を実施しておりますが、今回落札業者が決まったことにより、改めて説明が必要ということであれば説明会の実施も考えたいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡君） 説明があればではなくて、あと1年というか4年かかるんですよ、非常に地元の方は待っておられます。ですので、やはり理解と協力をいただくということからすれば、出かけて行って地元の方に説明したほうがいいと思います。以上であります。

○議長（森田俊介君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、議案第36号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第7 議案第37号 公共工事請負契約の締結について

○議長（森田俊介君） 日程第7、議案第37号、公共工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、議案第37号は、原案どおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第8 議案第38号 令和5年度山江村一般会計補正予算（第2号）

○議長（森田俊介君） 日程第8、議案第38号、令和5年度山江村一般会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

1番、白川俊博議員。

○1番（白川俊博君） それでは、ただいま議題となっております一般会計補正予算

(第2号)について、1点だけ質問いたします。

ページは8ページになるかと思います。款7、土木費、2、道路橋梁費、4、社会資本整備費の委託料でございますけれども、今回250万円の補正が計上されておりますが、国費が137万9,000円減額されておまして、地方債が380万円増額の計上となっております。議案審議の説明の中で、足算瀬橋梁整備にかかります設計委託料、積算根拠の方針の決定により委託料が増額になったということで説明を受けておりますけれども、その財源の中でお伺いしたいのは、増額分は地方債を増額しておりますけれども、それは増額しておりますけれども、国費が137万9,000円減額となっておりますので、この関連、これについては6ページの歳入、道路メンテナンス事業補助金、137万9,000円が減額となっておりますけれども、増額して社会資本、土木費ですか、国庫補助金が減額になっているということで、その関連をお尋ねしたいと思います。

○議長（森田俊介君） 清永建設課長。

○建設課長（清永弘文君） それではお答えいたします。8ページの中で土木費、目の社会資本整備事業費、この中で設計委託料のほうを250万円計上しております。こちらは議案審議の中でもご説明いたしました、足算瀬橋の調査設計分で、こちらにつきましては、設計の中で取り扱います見積もりの取り扱いが、最低金額から平均金額に変わったことで250万円の増額を行ったところでございます。

なお、ご指摘のとおり、今回、国庫補助金のほうが減額となっておりますが、こちらにつきましては、国の内示額によって今回減額しておまして、併せて、減額になった分につきましては、財源として起債のほうを今回計上させていただいたこととなっております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） ほかに質疑ありませんか。

2番、北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） 現在議題となっております議案第38号について、1点だけご質問いたします。

ページは7ページでございます。農業振興費の委託料21万2,000円、真空調理器の機器の保守料でございます。これは使用料から組み替えられたと思っておりますけれども、これの使用状況についてでございます。

令和3年度の事務報告によりますと、栄養教諭や給食調理員とともに村内農産物の16種を選び、山江中学校を会場として真空調理研修を4回行ったと。またトマトピューレを作ったという報告がございます。非常によく活用しておられると思っておりますけれども、令和4年度の実績と、令和5年度はどう使われるか、現在の使用状況についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介君） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それでは、北田議員のご質疑にお答えいたします。

真空調理器の今回の補正予算の組み替えにつきましては、当初予算で委託料に計上しなければならないところ、使用料のほうに計上いたしておりましたので、科目の変更をさせていただいたところでございます。単純な事務のミスということで、今後事務のミスがないようにチェックをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

真空調理器につきましては、議員が申されましたとおり、令和3年度におきましても活用しているところでございますが、この事業につきましては、平成27年度から事業を開始しておりまして、平成27年度から令和元年度までは、国の補助金を活用して事業を行ったところでございます。令和2年度からは、村の単独事業として行っているというところでございまして、真空調理器を活用する目的といたしましては、地産地消率の向上や村内産の野菜の有効活用と通年活用、学校給食の食材に多く活用いたしておりますので、給食調理時間の短縮ということで行っております。

なお、令和3年度につきましては、議員が申されましたとおりですけれども、令和4年度につきましては、研修会を3回実施しております。こちらにつきましては、議員が申されましたとおり、栄養士の先生と村内の学校給食調理の方々が研修をされておりまして、なかなか通常では学校給食があっておりますので、研修会ができないということでございまして、夏休みや春休み、また給食が弁当の日ということを利用して研修を行っているということで、令和4年度につきましては、令和3年度と同様、15種類の野菜を活用しているということで、カット野菜をはじめ、カット野菜として主に利用しておりますけれども、最近では加工調理をした食材も保存をいたしまして、学校給食に活用しているというところでございます。

令和5年度につきましては、早速給食調理員の方々が自主的に1回研修会を行われておりまして、今まで活用していない野菜をさらに真空調理により保存できないかということも模索されておりまして、児童生徒の食の安全と栄養面の確保に努めていきたいということで、今後も活用していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介君） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介君） この真空調理器、またほかにもいろいろな調理器具がそろえてあると思います。これには非常に重要な意味がございまして、ただいま課長から説明があったとおりでございます。やっぱり山江村の農産物を安心安全なものを子どもたちに食べさせて、子どもたちの健全な成長を図るということでございまして、

いろいろな意味がありますので、その点を十分理解いただきながら有効に活用していただければと思います。以上です。

○議長（森田俊介君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、議案第38号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第9 議員派遣の件

○議長（森田俊介君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しておりますとおり、派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付しておりますとおり、派遣をすることに決定しました。

この際、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

-----○-----

日程第10 閉会中の継続調査申出書

○議長（森田俊介君） 日程第10、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長からお手元に配付しております申出書が提出されております。よって、委員長の申し出どおり継続調査といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認めます。よって、委員長申し出どおり、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本日、6番、横谷巡議員外1名より、発議第1号、議会活性化調査特別委員会設置の決議について提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森田俊介君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

それでは、今から議案を配付します。しばらくお待ちください。

—————○—————

追加日程第1 発議第1号 議会活性化調査特別委員会設置の決議について

○議長（森田俊介君） 追加日程第1、発議第1号、議会活性化調査特別委員会設置の決議についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

横谷巡議員。説明は、答弁席からお願いします。

○6番（横谷 巡君） 発議第1号、令和5年6月9日、山江村議会議長、森田俊介様。提出者、山江村議会議員、横谷巡。賛成者、山江村議会議員、白川俊博。

議会活性化調査特別委員会設置の決議について。

上記の議案を別紙のとおり、山江村議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

提出する理由。村民に開かれた議会として、議会の役割を認識し、議会改革、活性化を推進することは、より村民の負託にこたえ、村民に必要とされる議会のあるべき姿である。二元代表制の一方の主体として、政策決定や事務の執行に係る監視及び評価を行う責任を担っており、いっそうの議会の活性化と機能強化を図るための具体的な行動を起こす責務がある。そのため、議会活動の効率化を高める環境整備、ICT、DX化の推進と、人口減少と地域の実情に応じた議会にするために、議会活性化調査特別委員会を設置し、調査、研究することを提案するものであります。

2枚目をお願いいたします。議会活性化調査特別委員会設置の決議。

次のとおり、議会活性化調査特別委員会を設置するものとする。

記1、名称、議会活性化調査特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第109条及び山江村議会委員会条例第4条。

3、目的、議会の組織、運営等に関する次の事項について調査研究を行う。1、村民への情報提供、議会の効率化など、議会におけるICT、DX化の幅広い分野での活用に係る調査、研究、2、その他議会改革活性化に必要な事項の調査研究。

4、委員の定数、10名。

5、調査期間、特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中も継続調査とする。

6、委員の任期、調査終了までとする。

7、経費、本調査に関する経費は、予算の範囲内とする。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田俊介君） これで提案者の説明は終わりました。

ここで審議のため、暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、しばらくのあいだ暫時休憩とします。

—————○—————

休憩 午前11時32分

再開 午前11時35分

—————○—————

○議長（森田俊介君） 休憩前に引き続き、再開します。

追加日程第1、発議第1号、議会活性化調査特別委員会設置の決議を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、発議第1号は、原案どおり可決することに決定しました。

ここでお諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員長、副委員長を選任する必要がありますので、ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 質疑なしと認め、しばらくの間、暫時休憩いたします。

—————○—————

休憩 午前11時37分

再開 午前11時41分

-----○-----

○議長（森田俊介君） それでは、休憩前に引き続き、再開します。

ただいま、議会活性化調査特別委員会の委員長、副委員長のご選任がありましたので、ご報告いたします。

委員長に、白川俊博議員、副委員長に横谷巡議員が就任されました。

お諮りします。本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、議長に委任することに決定しました。

これで、本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介君） 異議なしと認め、令和5年第5回山江村議会定例会を閉会します。ありがとうございました。

-----○-----

閉会 午前11時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

山江村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員